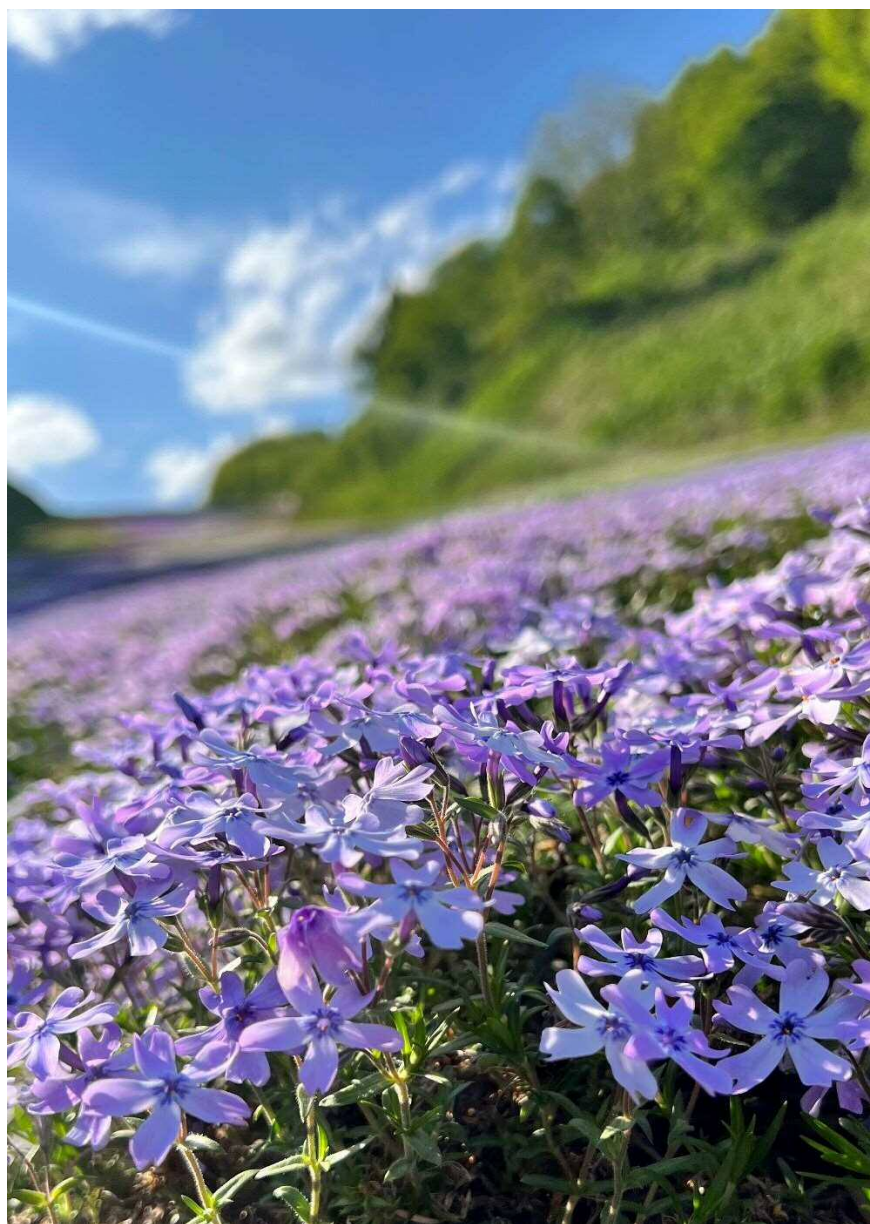


(ディスクロージャー誌)

令和3年度

業務のご報告



目 次

あいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況	4
5. 事業活動のトピックス	11
6. 農業振興活動	13
7. 地域貢献情報	13
8. リスク管理の状況	14
9. 自己資本の状況	21
10. 主な事業の内容	22

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	29
3. 注記表	31
4. 剰余金処分計算書	56
5. 部門別損益計算書	57
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	59
7. 会計監査人の監査	59

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	60
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	61
4. 受取・支払利息の増減額	62

III 事業の概況

1. 信用事業	63
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別内訳残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 酪農ヘルパー事業取扱実績	
(7) 飼料工場事業取扱実績	
(8) 農業機械銀行事業取扱実績（農家賃貸事業含む）	
(9) 種苗事業取扱実績	
(10) 土壌診断飼料検定事業取扱実績	
(11) 酪農振興センター事業取扱実績	
(12) 貨物自動車運搬事業取扱実績	
(13) 堆肥センター事業取扱実績	
(14) 教育普及事業取扱実績	
(15) 直販事業取扱実績	

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 旅行センター事業取扱実績	
------------------	--

5. 指導事業

(1) 農産指導	
(2) 畜産指導	

IV 経営諸指標

1. 利益率	84
2. 貯貸率・貯証率	84
3. 職員1人当たり指標	84
4. 1店舗当たり指標	84

目 次

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項・・・85
2. 自己資本の充実度に関する事項・・・87
3. 信用リスクに関する事項・・・89
4. 信用リスク削減手法に関する事項・・・93
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項・・・95
6. 証券化エクスポージャーに関する事項・95
7. 出資その他これに類するエクスポ
ージャーに関する事項・・・96
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用
されるエクスポージャーに関する事項・97
9. 金利リスクに関する事項・・・98

VI 連結情報

1. グループの概況・・・100
 - (1) グループの事業系統図
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業概況
 - (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
 - (5) 連結貸借対照表
 - (6) 連結損益計算書
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (8) 連結注記表
 - (9) 連結剰余金計算書
 - (10) 農協法に基づく開示債権
 - (11) 連結事業年度の事業別経常収益等
2. 連結自己資本の充実の状況・・・111
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (8) 出資その他これに類するエクスポージャー
に関する事項
 - (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用
されるエクスポージャーに関する事項
 - (10) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】

1. 機構図・・・125
2. 役員構成（役員一覧）・・・126
3. 会計監査人の名称・・・126
4. 組合員数・・・126
5. 組合員組織の状況・・・127
6. 特定信用事業代理業者の状況・・・127
7. 地区一覧・・・127
8. 沿革・あゆみ・・・128
9. 店舗等のご案内・・・128

ご あ い さ つ

平素より、私どもJAゆうき青森をお引き立ていただき心よりお礼申し上げます。

さて、当JAの業務内容や活動状況などについて皆様にご紹介するため、「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。また、地域の金融機関として、その経営内容を正確に分かり易く開示し、安全・安心なJAであることをよりご理解いただければ幸いです。



農業を取り巻く環境においては、57年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催され、感動を日本中に届けてくれました。しかし、日本経済は、新型コロナウイルス対策として、最大限の警戒をしつつ、安全・安心を確保する感染対策を講じて、日本の社会全体が日常の生活へと移行していく取り組みを行いましたが、変異株であるオミクロン株の発生による感染症の急拡大により、いまだ終息が見えないことで国民生活に大きな影響を与えております。また、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、エネルギー価格高騰や生活必需品の値上げが生活の圧迫に直結している状況であることと、20年ぶりの円安ドル高が進んでいることで、資源高による貿易赤字の拡大や経営収支の悪化が更に進むことへの懸念があることから景気回復は先行き不透明な状況となっております。

農業情勢においては、国の新たな戦略として、持続可能な食料供給の構築に向けた農業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定しております。また、第29回JA青森県大会において、前回大会の主題である10年後も元気な農業と地域をめざす取り組みの“さらなる進化”により、『持続可能な農業と地域共生社会の実現』を目指すこととしております。

地域農業においては、資材費の高騰、農業者の高齢化や後継者不足により専業農家、兼業農家とも減少し、労働力の確保が大きな課題となっております。JAゆうき青森では、大雨被害に係るこかぶ産地維持対策助成、配合飼料高騰に係る支援対策助成、米価下落に係る稲作農家支援対策助成、豪雪によるビニールハウスの倒壊や畜舎等への被害に対する「豪雪災害対策本部」を設置し、支援対策を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大により「新しい生活様式」を余儀なくされ、人と人のふれあいを基本とする協同組合にとって非常に困難な事態に直面し、総代会の小規模開催、また、やさいの日・酪農畜産共進会・ミルクランドフェスタ等が中止となりましたが、このような状況下で、組合員からのご理解を得ながら事業展開し、各事業の推進と経費削減に努めた結果、令和3年度の当期未処分剰余金は1億2,688万円と計画対比148.7%の実績となりました。

さて、令和4年度は、新型コロナウイルスの感染も数回のワクチン接種や感染拡大防止対策により、徐々に収束へ向かって行くと思われましたが、再び急激な感染拡大を見せ、過去最多の感染者数を記録し危機的な状況となっております。しかし、こう

した状況下であっても、農家組合員の営農活動は中断する訳にはいきません。部会等のイベントが本来の形で出来ない状況が続いており組合員の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしておりますが、様々な対策等を検討し農家所得向上に向け努力して参ります。

今後とも、組合員の皆様方のご期待に応えることができますよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年7月

代表理事組合長 乙部 輝雄

〇経営理念及び経営方針

1. 経営理念

わたしたちは、みなさまの豊かなくらしに貢献するため、JAグループとしての組織力を活かし、「真心」を込めたサービスを提供します。

2. 経営方針

【基本方針】

長期化する新型コロナウイルス感染症は、多くの国や地域において暮らしの在り方を変え、社会・経済に甚大な影響を与えています。世界経済では、変異を続けるコロナウイルスの脅威にさらされつつも、全世界でワクチン接種の進展などにより、先進国を中心として経済・社会活動の正常化が進み需要不足から一転、供給不足に陥り、原油高を受けたガソリン価格の上昇にとどまらず、広範な品目の物価が上昇しています。さらに、ロシアのウクライナ侵攻が深刻化し、世界経済は一気に不透明感を増しております。

農業情勢においても、世界的な肥料価格の上昇、海上運賃や穀物の国際相場の値上がり、また、世界規模での相次ぐ異常気象も加わり世界の食糧価格は高騰し、国内農業を取り巻く環境は一層厳しい状況であります。

このような大変厳しい状況の下、JAは国内農畜産物の安定供給、持続可能で豊かな食生活を守り続けることが重要であるとし、関係団体と連携を図り、国内の農業・農業者を守る運動を続けていかなければなりません。

また、農協改革については、「農協改革集中推進期間」の終了後も引き続き自己改革が進められているところであり、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化という基本目標を達成するため、自己改革の取り組みを行ったことに満足するのではなく、その取り組みを具体的な成果につなげて参ります。

地域農業においては、人口減少と農業従事者の高齢化が進み、後継者不足や労働力不足から離農者並びに耕作放棄地が増加しており、深刻な事態となっております。JAグループとして引き続き受託作業事業、労働力支援を継続し、組合員の負託に応えられるよう取り組んで参ります。

このような情勢の中、JAゆうき青森では、第4次地域農業振興計画及び中期3カ年経営計画の2年度にあたり、引き続き「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」に向け、4つの重点取組事項を実践するとともに、第29回JA青森県大会決議の「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、次の10年に向かって挑戦して参ります。

営農経済事業においては、労働力支援に向け援農ボランティアの活用や特定技能制度の有効利用に努め、販売面では多様化する販売・流通形態に柔軟に対応し、農業所得の増大を目指して参ります。酪農畜産においては、酪農・畜産生産基盤を確立するため、施設整備による規模拡大の支援、特定技能外国人による労働者確保に取り組んで参ります。

信用事業においては、業務の効率化や貸出強化プランを実践し、安定的収益確保を図って参ります。共済事業においてはJAの強みである「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供により、3Q活動を柱として推進活動を展開して参ります。

地域農業・農村の環境変化に連動し、組合の組織・経営基盤が弱体化しております。地域農業で重要な役割を果たしている女性や未来の農業を担う後継者や担い手の、組合員加入推進、そして組合経営への参画拡大に取り組んで参ります。

これからも、今まで以上に組合員の営農やくらしを支援するために、役職員一丸となり取り組んで参りますので、組合員の皆様からの一層のご支援とご協力をお願いいたします。

○経営理念及び経営方針

重点目標

1. 農業所得の向上と豊かな暮らしづくり

- ① 個別巡回指導と、土壌診断による収量・品質の向上
- ② 契約取引等の拡大による所得の安定と、産地アピール、安全・安心のPRによる選ばれる産地づくり
- ③ 地域に根ざしたJAとして、組合員・地域住民から信頼されるサービスを提供し、「暮らし、財産、安心」を守る
- ④ 新たな生活に合わせた余暇の過ごし方についての情報提供や、ふれあい企画旅行への取り組み
- ⑤ 地域集約型経営体の推進と、預託家畜事業の効率的運用

2. 事業の発展と革新

- ① 営農ICT情報システムの確立と、農業用ドローンの普及拡大
- ② 既存加工品の改良と、産地・商品の情報交換等による取引先の開拓
- ③ 省力化、コスト低減に向けたオーダーメイド肥料の拡大
- ④ ライフスタイルに合わせた金融・共済商品サービスの提供
- ⑤ 酪農ヘルパー体制の改善と充実、また肉牛ヘルパーの実施検討

3. 組織・経営基盤の強化

- ① 施設集約や共同運営及びAI技術施設等の導入の検討
- ② 事業間連携による、農家経営の支援体制を構築
- ③ 資本の維持拡大による持続可能な経営
- ④ 内部統制、コンプライアンス態勢の強化と不祥事未然防止
- ⑤ 後継者、女性の組合員の加入促進

4. 活力ある人材と職場づくり

- ① 総合事業における、専門性と総合性を備えた人材の育成
- ② 職場内コミュニケーションによる情報共有の強化
- ③ 働きがいのある職場環境への変革
- ④ 経営理念に基づいた職員の行動実践
- ⑤ PDCAサイクルによる効果的な目標管理

○経営管理体制

3. 経営管理体制

【経営管理体制】

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和3年度）

全般的概況

昨年は、57年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催され、感動を日本中に届けてくれました。しかし、日本経済は、新型コロナウイルス対策として、最大限の警戒をしつつ、安全・安心を確保する感染対策を講じて、日本の社会全体が日常の生活へと移行していく取り組みを行いました。変異株であるオミクロン株の発生による感染症の急拡大により、いまだ終息が見えないことで国民生活に大きな影響を与えております。また、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、エネルギー価格高騰や生活必需品の値上げが生活の圧迫に直結している状況であることと、20年ぶりの円安ドル高が進んでいることで、資源高による貿易赤字の拡大や経営収支の悪化が更に進むことへの懸念があることから景気回復は先行き不透明な状況となっております。

農業情勢においては、国の新たな戦略として、持続可能な食料供給の構築に向けた農業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す「みどりの食料システム戦略」を策定しております。第29回JA青森県大会において、前回大会の主題である10年後も元気な農業と地域をめざす取り組みの“さらなる進化”により、『持続可能な農業と地域共生社会の実現』を目指すこととしております。

地域農業においては、資材費の高騰、農業者の高齢化や後継者不足により専業農家、兼業農家とも減少し、労働力の確保が大きな課題となっております。JAゆうき青森では、大雨被害に係るこかぶ産地維持対策助成、配合飼料高騰に係る支援対策助成、米価下落に係る稲作農家支援対策助成、豪雪によるビニールハウスの倒壊や畜舎等への被害に対する「豪雪災害対策本部」を設置し、支援対策を行いました。

販売事業では、米穀において消費量の減少と業務需要の荷動きの低迷による単価安での推移、野菜関係では、野菜の価格の低迷が響いたことにより、差引収益で94.0%の実績にとどまりました。酪農畜産事業では、大型酪農経営の搾乳頭数の増加と个体販売の取扱高が増加したことにより、差引収益では104.1%の実績となりました。購買事業では、8月の大雨の影響による出荷資材供給の停滞により、差引収益では98.1%の実績にとどまりました。信用事業では、優遇金利の設定と農業融資運動の展開及び預金に対する特別配当金が増加したことにより、差引収益では105.5%の実績となりました。共済事業では、地域に根差した「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組み、推進総合目標が9年連続で達成したことにより差引収益では101.7%の実績となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大により「新しい生活様式」を余儀なくされ、人と人のふれあいを基本とする協同組合にとって非常に困難な事態に直面し、総代会の小規模開催、また、やさいの日・酪農畜産共進会・ミルクランドフェスタ等が中止となりましたが、このような状況下で、組合員からのご理解を得ながら事業展開し、各事業の推進と経費削減に努めた結果、令和3年度の当期末処分剰余金は1億2,688万円と計画対比148.7%の実績となりました。

組合員をはじめ利用者の皆様のご理解と、関係町村並びに関係機関各位のご指導ご支援に深く感謝申し上げます。

○事業の概況

信用事業

前年度まで実施してきた夏・冬定期貯金キャンペーンを実施せず、調達コストの削減と年金獲得の恒常推進を実施しました。しかしながら夏野菜の価格低迷や令和3年産米の概算金の下落等の結果、貯金・預金の平均残高が計画を下回りました。貸出金については、住宅・小口ローンの優遇金利設定および農業融資推進運動を展開したものの平均残高は計画を下回りましたが、差引収益では、預金の特別措置による特別配当金が増加したことにより、208,231千円と計画対比105.5%の実績となりました。

共済事業

共済付加収入は、短期共済では主力の自動車共済掛金が計画を上回ったことなどから計画対比104.9%となりましたが、長期共済では生命系共済が計画を下回ったことから計画対比97.6%にとどまりました。収益合計では特別配当金もあったため計画対比101.7%の実績となり、設備の整備等費用が増加したものの、差引収益では、275,642千円と計画対比101.7%の実績となりました。

購買事業

●農産

雪解けが早く播種作業が順調に進み7月まで温暖な天候でしたが、8月の大雨・長雨の影響から播種作業の遅れによる種子供給減少と野菜出荷量減少による出荷資材供給の停滞につながりました。また、中国が肥料原料の輸出を停止した影響から肥料価格が高騰し供給高は増えましたが、製品確保のための前取りから供給費や在庫額の増加となりました。取扱高は直送分を差し引く収益認識基準会計の適用で計画対比88.4%（実質取扱高計画対比97.0%）、差引収益では、317,485千円と計画対比98.1%の実績にとどまりました。

●酪農畜産

輸入穀物の情勢が不安定なことから配合飼料価格が高値で推移したことで、取扱高で計画対比114.6%となり、差引収益では、92,137千円と計画対比117.1%の実績となりました。

販売事業

●米

食の多様化による消費者の米離れや外出自粛による業務需要の荷動きの低迷により、米価は年間を通じ低調な推移となりました。生産者所得の安定を図るため、情報提供等により備蓄用米や飼料用米への作付け転換を推進した結果、飼料用米の作付けと備蓄用米の販売は大きく増加したものの、長引く主食用米の荷動きの低迷と単価安の影響が大きく、年間計画1,443,198千円に対し1,007,541千円と計画対比69.8%の実績にとどまりました。

●やさい

当管内では各野菜の生育ステージにおいて、極端な高温・干ばつ、低温・長雨と天候不順の影響により野菜全般においてやや不良の収量となったものの、ながいもは本県産、北海道産ともにコンテナ不足などの影響による輸出の減少により国内流通量が過剰となり、単価は低調な推移となったことなどから年間計画6,933,468千円に対し6,520,539千円と計画対比94.0%の実績にとどまりました。

○事業の概況

●販売戦略

コロナ禍の影響から取引先とはオンラインで情報交換や商談を実施し、ながいも・ごぼう・こかぶの産地パックを中心に新規取引先の開拓や販路拡大に努めました。

業務・加工業者への直接販売取引では、キャベツの他に大根、かぼちゃでも鉄コン出荷に取り組み生産者の労力軽減と流通経費の削減に努め、取扱量増大と取扱品目の拡大を図りました。

通信販売では、商品カタログの作成や企画販売の実施、また、SNSによる産地情報を発信し、ネットショップの充実と顧客対応の強化を図りました。

広報・宣伝活動では、食育ソムリエを中心に広報「ゆうき」に「食」に関する題材と地域農産物での「簡単レシピ」を掲載し読者への情報発信に努めました。

以上の取り組みにより、販売戦略収支では計画対比 65.7%にとどまりました。直販事業では、差引収益で、5,338 千円と計画対比 113.0%の実績となりました。

●酪農・畜産

生乳販売については、3戸の廃業、2戸の和牛繁殖経営への転換と1戸の新規就農がありました。また、G I G Aファームの疾病等、集約型酪農法人の乳質悪化により一時、乳量が減少したものの現在は回復していることから、出荷数量は年間計画 55,549 t に対し 56,483 t と計画対比 107.7%の実績となり、販売高も年間計画 5,849,328 千円に対し、5,901,657 千円と計画対比 100.9%の実績となりました。

一方、個体販売では、廃用は外部導入が進まなかったこと、素牛は大規模農家が市場出荷を止めたことにより、頭数・金額ともに計画を下回ったものの、肥育牛および県家畜市場における子牛の相場が回復したため、販売高は年間計画 1,662,074 千円に対し、1,798,998 千円と計画対比 108.2%の実績となりました。

指導事業

土壌診断による土づくり、出荷前の残留農薬検査、生産履歴記帳の徹底、G A P への取り組みを行い環境にやさしい「安全・安心」な農産物の生産に努めました。米価下落および豪雪対策により営農指導実績は年間計画△60,442 千円に対し、年度末では△65,062 千円（増 4,620 千円）の実績となりました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により集会人員が制限され部会活動や生産者間の交流が限られ各種イベントが中止となり生活・教育情報事業は年間計画△32,753 千円に対し、年度末では△23,944 千円（減 8,809 千円）の実績となりました。

●水稲・野菜

○水 稲

令和3年産は4月上旬から5月下旬まで天候は良く、播種作業開始は4月5日からと順調なスタートとなり田植えの最盛期は5月16～18日の平年並みとなり、田植え後の活着は全般的に良好であった。

6月上旬も好天に恵まれ生育は平年並みに推移し、7月以降の生育状況は、草丈・葉数・茎数ともに平年をやや上回る結果となりました。初期の気温が高く推移したことにより、出穂が平年より1週間程早く始まり平均は8月3日と平年より3日早くなりましたが、8月10日の記録的な豪雨によって管内に水没圃場も多く見られ被害状況の把握に努めました。水没状況により皆無作の圃場があり、3日程度の冠水となった圃場では収量及び等級に影響がありました。また、8月は断続的な降雨により薬剤散布ができなかったため、カメムシ被害の発生となりました。

稲刈り開始は9月15日から始まり、最盛期は9月25日となり、南部・下北地方の作況指数は「100/564kg」となりました。

○事業の概況

○ながいも

令和3年産は、豪雪対策本部を立ち上げる程の大雪に見舞われたものの、融雪剤散布や3月に入ってから好天により春掘作業の開始は3月19日からとなりました。植付作業は5月5日前後から始まり、6月10日頃には概ね終了となり植付の早い圃場では6月上旬に萌芽が確認されました。

7月中旬には連日高温が続いたためナガイモコガの発生が多く、栽培情報による注意喚起を促しました。8月上旬には温帯低気圧の影響により1日に100mmを超える降雨の影響から、肥料養分の流亡や風による茎葉の痛みの被害があり、一部圃場では葉渋・炭疽病が多く発生しました。9月以降も茎葉病害の発生により枯れあがるまでひどくなる圃場も散見され、これまでの生育調査で平年を上回る生育で経過していたことから豊作も期待されていたが、9月10日の生育調査では、8月の降雨・低温の影響もあり生育は緩慢となり平年並みの結果で経過しました。その後も低温傾向で推移したことから、10月15日の部会収量調査では、長さ・重量・いも径は平年を上回る結果となったが、曲りや尻部の形状が乱れ、コブ・リングの発生が多く、品質低下が懸念される結果となりました。

○にんにく

植付作業は9月中旬から開始となったが、断続的な降雨の影響により植付が進まず10月下旬頃まで続きました。越冬前の生育は、天候が温暖で推移したため生育の早いところでは生葉数が5枚以上の圃場も見られたが、12月中旬にまとまった降雪があり、その後は3月の雪解けまで雪の下での越冬となり風雪にさらされることなく経過しました。例年より積雪量が多い冬期間であったが、融雪剤散布や3月に入ってから好天により雪解けが早まり、地上部の生育は平年並みとなりました。

4月に入っても高温・乾燥傾向で推移したため葉先枯れが散見されたが、リン片分化期は平年より10日早い4月14日となりました。5月に入ると降雨があったことから春腐病やさび病も発生し、一部圃場で黒腐菌核病の発生が確認され、地下部の肥大においては6月の降雨の少なさから肥大速度は緩慢傾向となり、土壌が固くなった圃場では、変形球が散見されました。6月17日に行われた部会の坪掘り調査では、総収量1,128kg/10aのL球中心で2L率は平年を下回り、品質は春腐病などで前年を下回る結果となりました。

○こかぶ

本年産の播種作業は3月7日（前年3月9日）からの開始となり、4月に一度降雪はあったものの、その後の生育は順調に進み生育日数は60日となり初出荷は5月8日（前年5月12日）となりました。

4月から7月は平年より気温が高い日が多く、干ばつによる肩割れ被害や軟腐病等の病害が発生したものの情報周知や巡回指導等により大規模な被害とはならず、各播種期で生育日数が前倒しとなり出荷数量は堅調に推移しました。その後、8月9日の台風9号から変わった温帯低気圧が大雨をもたらしてからは一転して、長引く降雨と前線の大雨、9月15日にはヒョウ被害と大きな爪痕を残したことで、8月～11月期の出荷量は不調となった昨年よりさらに約15%減となりました。干ばつ・大雨と極端な天候不順となったため収穫量は安定せず、産地としては天候への対策が不十分であったと再認識させられました。

○だいこん

本年産の播種作業は昨年より4日遅い4月3日から始まり、本格化したのは4月7日以降でした。その後、低温で経過したが播種作業は順調に進みましたが、5月・6月播種では、温暖な気候により害虫の発生が散見されました。7月・8月播種では高温により、キズジノミハムシの発生サイクルが早まり食害被害が見られ乾燥による横しまの被害が散見されました。

○事業の概況

○ばれいしょ

令和3年産は、3月の雪解けが進み、植付作業は早い圃場で昨年より5日早い3月20日以降となり、4月上旬に最盛期、下旬にはおおむね終了しました。生育期間となる4月の天候は平年並み、5月に入ると高温・乾燥傾向となったが病害虫の発生は見られず、6月10日の生育調査では地上部・地下部ともに平年を上回る結果となりました。収穫作業は6月下旬から開始となり、7月上旬に最盛期を迎え8月上旬まで続き一部圃場ではそうか病や黒あざ病の被害が確認されました。本年産は、メイクインで平年並みの収量となったものの、キタアカリは8割程度にとどまり、発生規格は2L、L中心で大玉傾向となりました。

○ごぼう

本年産の播種作業は、4月上旬（昨年3月下旬）から始まり5月下旬に最盛期を迎え6月中旬まで続きました。4月から6月までは、乾燥の影響による発芽不良や梅雨明け後の高温による害虫の発生及び黒斑病、黒条病が散見され、生育が不揃いとなる圃場が一部で散見されました。

8月10日に実施した生育調査では、地上部の生育は平年を下回る結果となったが、地下部の生育は平年を上回る結果となりました。大雨をもたらす前線の影響を受けながら収穫時期を迎えた本年産は、岐根や短根、ボリュームが少ない圃場が散見されました。

○トマト

本年産は、鉢上げ作業開始から気温が低く育苗管理に十分注意を払いながらの作業となり、定植作業は4月下旬から始まり、6月遅植の苗定植作業まで順調に進みました。栽培期間を通して多湿・日照不足の天候となると葉カビ病の発生が多くみられ、一部ハウスではうどんこ病の発生も見られました。

8月からは、高温での萎れや一部花落ちもあり、9月収穫物は収量減となりました。その後も多湿・日照不足が続き、出荷中盤から後半にかけ疫病や乱形果（空洞果）、降雨によるハウス内の浸水被害が散見されました。

虫害の発生に関しては、定期防除に努めた結果、全体的な発生数は少なく被害はほとんど見られませんでした。出荷期間を通しA品率は23.2%（前年19.8%）となったが、小玉傾向で推移しました。

●酪農・畜産

酪農畜産事業の最大行事である畜産共進会は関係者の新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため、今年度の開催を中止しました。

また、事業申請を行っていた後継牛バンク事業が8月初めに国から承認され、同月より初妊牛導入を開始し、3月末までに100頭（計画100頭）をホクレン市場等から導入しました。

このほか、今年度は新しい取り組みとして、畜産クラスター事業のうち、施設整備事業を活用した六ヶ所村庄内地区の乳用牛哺育・育成農場建設に係る事業計画策定支援、災害等による停電時に搾乳施設を稼働させる非常用電源装置導入に係る事業申請並びに、昨年同様、牛舎の飼養環境改善、畜産クラスター事業による経営規模拡大に取り組むための機械導入支援など各種補助事業について、関係機関と連携し実施しました。

○ 事業の概況

保管事業

米穀では荷動きの悪さにより保管数量が計画を大きく上回りました。野菜関係では、ながいもの製品率の悪化および冬期間の価格維持を図る目的で実施した県下系統販売品の出荷抑制による数量減、にんにくは高値の影響により荷動きは緩慢な状況で推移したことにより、販売数量が計画を下回ったことから年間計画 178,107 千円に対し 177,677 千円と計画対比 99.8%の実績にとどまりました。

差引収益では、野菜関係の費用は削減されたものの、数量増加に伴う米穀関係の費用が増加となったことにより、全体ではほぼ計画通りの費用となり、年間計画 80,495 千円に対し 79,559 千円と計画対比 98.8%の実績にとどまりました。

加工事業

高値販売が続いたにんにくの生食用から安定価格の加工食品へと消費者の購買形態が様変わりし、乾燥スライスにんにくなど商品によっては大きく実績が増加した商品もあるものの、長引く業務需要の低迷、必要最低限の購入へと変化した内食需要など、主に生食販売中心となっている各施設において、販売数量が計画を下回ったことにより年間計画 1,616,544 千円に対し 1,478,946 千円と計画対比 91.5%の実績にとどまりました。

差引収益では、原料高が続いた黒にんにく施設や原料の価格低下に伴い販売価格が低下した特産物加工処理施設など計画を大きく下回ったものの、原料安により増収となったパッケージ事業や乾燥スライスにんにくの使用原料の見直しと販売増加により大きく増収となった農産物加工センターの実績により年間計画 168,406 千円に対し、181,391 千円と計画対比 107.7%の実績となりました。

利用事業

天候不順による収量減少に伴う各施設における利用数の減少およびながいも製品率の低下による収益の減少などにより、年間計画 467,114 千円に対し 434,028 千円と計画対比 92.9%の実績にとどまりました。

差引収益では、労務費や施設の老朽化による修繕費の増加もあり、全施設で計画を下回ったことから年間計画 152,532 千円に対し、110,750 千円と計画対比 72.6%の実績にとどまりました。

農業機械銀行事業（農家貸貸事業含む）

各営農センター貸出の拡充により各機械の利用数が増加したことから、年間計画 5,373 千円に対し、6,552 千円と計画対比 121.9%の実績となりました。

差引収益では、貸出機械の更新が進み、修繕費が削減されたこともあり、年間計画 2,228 千円に対し、4,026 千円と計画対比 180.7%の実績となりました。

貨物自動車運搬事業

ながいもの施設間転送の減少などにより年間計画 14,880 千円に対し 13,853 千円の実績と計画対比 93.1%の実績にとどまりました。

差引収益では、徹底した配送効率の向上を図り、費用が削減されたことなどにより年間計画 5,365 千円に対し、6,530 千円と計画対比 121.7%の実績となりました。

○事業の概況

飼料工場事業

管内新規利用者の増加及び既存の利用者の給餌量の増加により飼料販売高、雑収入を含めた収益全体では、年間計画 114,030 千円に対し、127,482 千円と計画対比 111.8%の実績となりました。

また、コロナ禍の影響により、輸入乾草等の価格高騰等により差引収益では、年間計画 11,180 千円に対し、12,259 千円と計画対比 109.7%の実績となりました。

酪農ヘルパー事業

現在、搾乳技術者 3 名、作業員ヘルパー 2 名および臨時ヘルパーで運営されているが、コロナ禍の影響から外出を控える状況が続いたことなどにより、ヘルパー利用が計画の 8 割程度にとどまる結果となりました。

酪農振興センター事業

受託収入については、自牛舎等に余裕ができ途中退牧が多く、入牧頭数が計画を下回ったため、収益合計では 136,045 千円で計画対比 94.2%の実績にとどまりました。

差引収益では、家畜人口授精師の有資格者を雇い入れ、獣医師の専属契約解約等により、経費の圧縮が図られたことから、年間計画 18,261 千円に対し、20,378 千円と計画対比 111.6%の実績となりました。

広報活動

J A は、農業者（組合員）が組織する協同組合です。農業者の営農と生活を支えるため、様々な事業を総合的に展開しています。農業者の所得向上や地域農業の振興を目的に、農産物の販売や、信用事業（J A バンク）、共済事業（J A 共済）などの様々な事業を、営農相談やくらしの相談活動を通じて、総合的に結びつけ、地域農業の振興や地域づくりに取り組んでいます。

J A 自己改革の主な取り組み

- ながいもの年間残渣処理費用の約 3 分の 1 を削減いたします。
- 労働力確保対策として大学生等の援農サークルや企業の農業研修を活用した、新たな労働力不足の支援対策への取り組みを行っています。
- 農業生産・農業所得増大支援対策として生産対策助成を実施、生産規模の拡大を行う農業者を支援するため、新規就農者の育成や無料職業紹介事業（外国人技能実習制度）による労働力支援を行っています。
- J A は総合事業を通じて、地域の農業とくらしを守り、地域みんなの願いをかなえる取り組みを行うという使命があります。そのため、組合員組織による仲間づくりや食農教育活動、福祉サービス活動等を通じて地域社会へ貢献しています。
- 旅行センターを通じて、組合員や地域住民とのふれあいの場として地域づくりに貢献します。

○事業の概況

4月

1日 決算棚卸監事監査
 21日 にんにく現地栽培講習会
 22日 令和2年度共済目標達成報告会
 ・令和3年度共済推進大会



5月

6日 監査法人財務諸表 決算監査 ～13日
 13日 健苗育成共励会
 14日 天間林小児童 アピオス植付体験学習
 17日 野辺地葉つきこかぶ 目揃い会
 24日 にんにく種子ウイルス検査



6月

2日 子牛管理品評会
 15日 にんにく収穫・乾燥講習会
 17日 にんにく坪掘り共励会
 18日 ながいも青空講習会 ～24日
 25日 第11回通常総代会

7月

2日 そば栽培講習会
 5日 キャベツ栽培講習会・出荷目揃い会
 13日 トマト出荷説明会
 14日 水稻栽培講習会
 21日 AIにんにく選別機導入



8月

19日 山形大学農学部 インターンシップ受入 ～26日
 23日 野辺地小・若葉小児童こかぶ播種体験
 30日 トマト栽培講習会

9月

3日 ながいも種子ウイルス検査
 15日 ごぼう取扱説明会・目揃い会
 21日 令和3年産米初検査
 22日 子牛管理品評会

○事業の概況

10月

- 8日・11日 野辺地小・若葉小児童 葉つきこかぶ収穫体験
- 13日 若葉小児童 野辺地営農センター施設見学
- 14日 GAP講習会
- 18日・21日 学校給食へ東北町産キャベツ提供
- 19日 上半期監事監査 ～26日
- 26日 年金友の会 グランドゴルフ大会



11月

- 2日 ながいも共進会
- 4日 天間林小児童 アピオス収穫体験
- 5日 農林水産省とゆうき青森農業協同組合役員との意見交換会
- 10日 泊中学校・六ヶ所第一中学校 職場体験 ～17日
- 17日 秋期座談会 ～19日

12月

- 2日 えがおの会 手芸講習会・認知症予防体操講習会
- 4日 あぐりハウスすずな りんご即売会
- 10日 女性部 天間林小児童とアピオス料理教室
- 16日 甲地小学校児童本所営農センター施設見学
- 21日 酪農畜産農家座談会



1月

- 4日 初荷出立式
- 21日 天間林営農センター販売課事務所完成引渡し・竣工式
- 28日 おいしいながいも決定戦

2月

- 7日 監査法人期中監査Ⅱ(統制運用評価) ～10日
- 9日 青年部協議会通常総会
- 10日 女性部通常総会
- 24日 第11回野菜振興会通常総会



3月

- 4日 ながいも栽培講習会 こかぶ栽培講習会
- 監査法人期中監査Ⅲ(資産査定) ～10日
- 9日 ごぼう栽培講習会
- 10日 にんにく栽培講習会
- 25日 ゆうき青森農政連第46回通常総会
- 31日 監査法人期末監査Ⅰ(現金・購買品)

6. 農業振興活動

「有機の里構想」をさらに推進するため、基幹品目であるながいものブランド化に取り組み、生産性を高めると共に循環型農業を構築し、順次他品目を含め普及拡大を図る。普及啓蒙の牽引役として、農家支援担当を軸とした出向く営農指導体制強化と総合的な営農支援及び独自の生産マニュアルを作成し、品質の均一化、健康でおいしい安全な農畜産物の安定的供給体制に努め、積極的な宣伝活動により消費者との信頼関係を築き、ゆうき青森ブランドを確立する。

また、営農企画部門においてはTACの恒常的な担い手訪問により、地域農業を支える活力のある担い手・生産組織の育成強化と、積極的な事業推進及び経営支援対策等地域に密着した活動を展開すると共に、野菜残渣の飼料化など新たな利活用を模索し資源循環型農業を構築する。

一方、農業生産の停滞の要因として、担い手不足、高齢化等による労働力不足が深刻となっていることから、多様な担い手育成確保を核とした中核農家への労働力の補完と確保の支援を展開するとともに、兼業化、混在化、少子化の進行の中で、ライフスタイルが多様化したことに伴い健康で豊かな潤いのある農村環境を構築するために地域に密着した生活活動の展開を図る。

その実践のためにも、「経営安定と経営体質強化」は、事業機能改革と人的物的体制を整備して、販売力の強い事業運営と経営基盤を強化し、各部門別収益管理の確立による収支改善を図る。

さらに、自己資本の充実による財務の健全化を進め、経営の合理化、効率化の徹底に努め、地域に根ざした農協として「信頼され愛されるJA」を目指し、揺るぎない創造性と創意工夫を結集して、組合員の営農と生活を守るため「いのち」の糧である食糧生産基地としての誇りと自信を持ってJA事業戦略の構築に取り組み、環境変化に対応した健全経営に努める。

7. 地域貢献情報

- 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- 地域行事への参加
- 地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全)
- 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援
- 高齢者福祉活動への取組み
- 年金相談会の開催
- 絵や作文のコンクールを開催
- 日本赤十字社の献血への積極的参加
- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- 年金友の会(ゲートボール大会・旅行の開催)
- インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
- 地域の子供たちへの食・農への理解を深める教育活動
- 外国人農業技能実習生の適正な紹介活動と受入、及び監理団体としての適切な指導

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○リスク管理の状況

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」等を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○リスク管理の状況

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支店・営農センターにコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

〔組合員からの情報提供窓口〕

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法及び農協法施行規則に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば電話または封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

ゆうき青森農業協同組合 監事会

連絡先：郵便番号 039-2633

住 所 青森県上北郡東北町字素柄邸82-3

電話番号 0175-72-1414

部署名 監査室

受付監事 常勤監事 三上 雅浩 宛

4月～10月：月～金（祝祭日を除く） 8：15～17：15

11月～ 3月：月～金（祝祭日を除く） 8：30～17：00

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】郵便番号 039-2633

住 所 青森県上北郡東北町字素柄邸82-3

電話番号 0175-72-1414

担当部署名 総務企画課

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

○リスク管理の状況

〔個人情報保護方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

① 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

② 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用はいたしません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③ 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④ 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤ 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

⑥ 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

○リスク管理の状況

⑦ 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧ 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

⑨ 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩ 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

○リスク管理の状況

〔情報セキュリティ基本方針〕

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ① 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ② 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- ③ 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④ 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤ 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

○リスク管理の状況

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0175-72-1414

4月～10月：月～金 8：15～17：15

11月～3月：月～金 8：30～17：00

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。

・共済事業

（一社） 日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財） 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財） 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財） 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本・支店・営農センターのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

○自己資本の状況

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は、15.72%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ゆうき青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,131百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスク対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

○主な事業の内容

10. 主な事業の内容

◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◆貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として最適です。	期間の定めはありません
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。金額階層別に金利設定があり、その日の最終残高に応じて5段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	期間の定めはありません
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金がお取組できます。公共料金の自動支払、年金の自動受取、お引き出し、お預入、お振り込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません
定期積金 <定額型>	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	・定型方式 6ヵ月、1年、1年6ヵ月、 2年、2年6ヵ月、3年、 3年6ヵ月、4年、4年6ヵ月、 5年、10年
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金 <単利型>	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	・定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヶ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ・期日指定方式 1ヵ月超10年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	・定型方式 1ヵ月、2ヵ月、3ヶ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ・期日指定方式 1ヵ月超10年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。

○ 主な事業の内容

◆ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧表(農業関連向けご融資)】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金			
・農業経営負担軽減支援資金			
・畜産特別資金			
・中山間地域活性化資金			
・特定農産加工資金			
・その他			
受託貸付	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出商品一覧表(個人向けご融資)】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金(土地のみの購入も含む)新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万以上 10,000万円以内	3年以上35年以内
リフォームローン(一般型A)	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万以上 1,000万円以内	1年以上15年以内
多目的ローン	生活に必要とする一切の資金。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金(中古を含む)など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学(予定)子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上15年以内 (在学期間+9年)
JA農機ハウスローン	(1) 農機具、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金 (2) パイプハウス等資材、建設費用 (3) 格納庫建設資金	1,800万円以内	1年以上10年以内

○主な事業の内容

◆為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形 ・ 小切手等の取立てが安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◆国債窓口販売業務

国債（利付 ・ 割引国庫債券）の窓口販売の取扱をしています。

◆サービス ・ その他

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（利付 ・ 割引国庫債券）の窓口販売の取扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス ・ ストア などで現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金 ・ 都銀 ・ 地銀 ・ 第二地銀 ・ 信金 ・ 信組 ・ 労金等の C D（現金自動支払機）、A T M（現金自動預入 ・ 支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与 ・ ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気 ・ 電話 ・ N H K 放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
A T M 振込予約サービス	平日 3 時以降、土 ・ 日曜日 ・ 祭日に A T M を利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
J A ネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン ・ 携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込 ・ 振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も A T M 振込サービスよりさらに割安となっております。
優待プログラムサービス	お客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて 3 段階のステージを設定し、ステージに応じて金利 ・ 手数料 ・ 各種サービス等の優遇を提供するサービスを行っております。

○主な事業の内容

★ 内国為替等取扱手数料

			同一店内	当組合 本・支店あて	系統金融機関 あて	他行あて	
窓口利用	文書扱い	3万円未満	—	330円	600円	600円	
		3万円以上	—	550円	770円	770円	
	電信扱い	3万円未満	330円	330円	440円	600円	
		3万円以上	550円	550円	660円	770円	
ATM利用	当組合キャッシュ カード利用	3万円未満	無料	110円	330円	380円	
		3万円以上	無料	330円	440円	550円	
	当組合以外キャッ シュカード利用	3万円未満	無料	110円	330円	380円	
		3万円以上	無料	330円	440円	550円	
ネットバンキング利用	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	270円	
		3万円以上	無料	無料	220円	440円	
法人ネットバンキ ング利用	振込・ 振替	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	380円
		3万円以上	無料	110円	330円	550円	
	総合振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	380円
			3万円以上	無料	110円	330円	550円
	給与・ 賞与振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	220円
			3万円以上	無料	無料	110円	220円
データ伝送 サービス利用	総合振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	380円
			3万円以上	無料	110円	330円	550円
	給与・ 賞与振込	電信扱い	3万円未満	無料	無料	110円	220円
			3万円以上	無料	無料	110円	220円
	定時自動送金利用	電信扱い	3万円未満	無料	55円	330円	490円
			3万円以上	無料	275円	440円	660円

★ 大量円硬貨両替手数料

50枚以下	51枚以上 100枚以下	101枚以上 500枚以下	501枚以上 1,000枚以下	1,001枚以上 2,000枚以下	2,001枚以上 3,000枚以下	3,001枚以上
無料	220円	440円	550円	770円	1,100円	1,650円 (1,000枚毎に550円 加算)

★ 大量円硬貨入出金手数料

300枚以下	301枚以上 500枚以下	501枚以上 1,000枚以下	1,001枚以上 2,000枚以下	2,001枚以上
無料	220円	330円	660円	990円 (1,000枚毎に330円加算)

注)1. 硬貨間の両替の場合は、持込枚数と受取枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。

注)2. 義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料とします。

○主な事業の内容

★ ATMの入出金取扱手数料

使用カード等・ 入出金等の別	組合内取引 県内ネット取引 全国ネット取引		青森銀行 (あすなろ ネット)	三菱 UFJ 銀行	セブン銀行および イーネット・ ローンソンのATM		農漁協ネッ ト取引	業態間提携 取引 ※1	ゆうちょ銀行取引 (①当組合発行カー ドをゆうちょ銀行ATM利用②ゆう ちょ銀行発行カードを当組合ATM利 用)		
	入金	出金	出金	出金	入金	出金	出金	出金	①入出金	②出金	
曜日・時間帯等											
平日	8時45分まで	無料	無料	110円	110円	220円	220円	無料	110円	220円	220円
	8時45分から18時まで	無料	無料	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	110円
	18時から	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円
土曜	9時まで	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円
	9時から14時まで	無料	無料	220円	110円	110円	110円	無料	220円	220円	220円
	14時から	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円
日曜・祝日・年末	無料	無料	220円	110円	220円	220円	無料	220円	220円	220円	

★ その他諸取扱手数料

送 金 ・ 振 込 組 戻 料	1件につき	660円
不 渡 手 形 返 却 料	1通につき	660円
取 立 手 形 組 戻 料	1通につき	660円
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	1通につき	660円
小 切 手 帳 発 行 手 数 料	1冊につき	660円
約 束 手 形 帳 発 行 手 数 料	1冊につき	1,100円
為 替 手 形 帳 発 行 手 数 料	1冊につき	1,100円
自 己 宛 小 切 手 発 行 手 数 料	1枚につき	550円
貯 蓄 貯 金 ス ウ ィ ン グ サ ー ビ ス 取 扱 手 数 料	1件につき	55円
通 帳 ・ 証 書 の 再 発 行 手 数 料	1件につき	1,100円
I C キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 再 発 行 手 数 料	1件につき	1,100円
J A カ ー ド (一 体 型) 再 発 行 手 数 料	1件につき	1,100円
残 高 証 明 書 等 各 種 証 明 書 発 行 手 数 料	継続発行	440円
	都度発行	1通につき 660円
	所定用紙以外	2,200円
法 人 J A ネ ッ ト バ ン ク 利 用 月 額 基 本 手 数 料	照会・振込サービス	月 額 1,100円
	データ転送サービス	2,200円
J A デ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス 利 用 月 額 基 本 手 数 料	月 額	3,300円
取 引 履 歴 照 会 手 数 料	過去10年以内	1口座 1,100円
	過去10年超	3,300円
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	1口座につき年額 (対象貯金残高：1万円未満)	1,320円

※ 手数料金額には消費税が含まれています。
 ※ 上記の手数料は令和4年4月1日現在のものです。

○貸借対照表

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)			令和3年度 (令和4年3月31日)		
(資産の部)						
1 信用事業資産			31,102,477			30,779,230
(1) 現金		219,097			262,775	
(2) 預金		23,299,049			22,997,909	
系統預金	23,240,035			22,855,853		
系統外預金	59,014			142,056		
(3) 有価証券		1,395,631			1,397,100	
国債	1,395,631			1,397,100		
(4) 貸出金		6,161,878			6,100,451	
(5) その他の信用事業資産		38,857			45,679	
未収収益	36,425			34,203		
その他の資産	2,432			11,476		
(6) 債務保証見返		3,933			3,933	
(7) 貸倒引当金(控除)		△ 15,968			△ 28,617	
2 共済事業資産			2,873			1,897
(1) その他の共済事業資産		2,873			1,897	
3 経済事業資産			5,765,702			5,488,851
(1) 経済事業未収金		2,407,094			2,429,892	
(2) 経済受託債権		849,371			651,115	
(3) 棚卸資産		806,970			957,131	
購買品	757,680			899,761		
加工資材	49,289			57,370		
(4) その他の経済事業資産		1,740,869			1,475,546	
預託家畜	1,181,995			1,210,805		
その他の経済事業資産	558,873			264,741		
(5) 貸倒引当金(控除)		△ 38,601			△ 24,831	
4 雑資産			436,939			397,098
(1) 長期前払費用		327,414			311,891	
(2) その他の資産		111,456			85,736	
(3) 貸倒引当金(控除)		△ 1,931			△ 528	
5 固定資産			2,986,237			3,009,455
(1) 有形固定資産		2,971,547			2,997,008	
建物	3,969,221			4,054,344		
機械装置	1,250,083			1,285,327		
土地	485,812			526,752		
建設仮勘定	41,400			495		
その他の有形固定資産	1,454,584			1,471,255		
減価償却累計額(控除)	△ 4,229,554			△ 4,341,165		
(2) 無形固定資産		14,690			12,447	
6 外部出資			2,326,866			2,327,633
(1) 外部出資		2,326,871			2,327,633	
系統出資	2,006,703			2,006,703		
系統外出資	120,167			100,930		
子会社等出資	200,000			220,000		
(2) 外部出資等損失引当金(控除)		△ 5				
7 繰延税金資産			58,858			49,054
資産の部合計			42,679,951			42,053,220

○貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)		令和3年度 (令和4年3月31日)		
(負債の部)					
1 信用事業負債			34,983,090		35,052,050
(1) 貯 金		34,797,232		34,943,035	
(2) 借 入 金		109,561		83,893	
(3) その他の信用事業負債		72,364		21,189	
未 払 費 用	1,593			716	
その他の負債	70,771			20,473	
(4) 債 務 保 証		3,933		3,933	
2 共済事業負債			187,452		184,427
(1) 共 済 資 金		94,866		92,409	
(2) 未経過共済付加収入		90,800		88,431	
(3) その他の共済事業負債		1,785		3,587	
3 経済事業負債			2,577,075		2,109,533
(1) 経済事業未払金		1,013,634		1,078,233	
(2) 経済受託債務		1,109,762		510,221	
(3) その他の経済事業負債		453,679		521,079	
受入預託家畜	297,850			251,324	
その他の経済事業負債	155,829			269,755	
4 雑負債			370,876		172,577
(1) 未払法人税等		61,000		7,540	
(2) 資産除去債務		3,000		39,360	
(3) その他の負債		306,876		125,677	
5 諸引当金			371,099		359,031
(1) 賞与引当金		35,108		36,003	
(2) 退職給付引当金		335,992		323,028	
負債の部合計			38,489,591		37,877,618
(純資産の部)					
1 組合員資本			4,189,672		4,175,196
(1) 出 資 金		2,148,740		2,131,080	
(2) 資本準備金		11,430		11,430	
(3) 利益剰余金		2,087,802		2,091,011	
利益準備金	1,168,710			1,197,510	
その他利益剰余金	919,092			893,501	
特別積立金	34,493			34,493	
建物取得等積立金	10,499			6,347	
販売事業強化対策積立金	44,552			36,912	
経営基盤強化対策積立金	180,000			185,000	
販売施設等取得・修繕積立金	200,974			197,965	
貸出金等償却積立金	100,000			100,000	
税効果積立金	47,000			52,900	
施設整備積立金	40,000			80,000	
酪農畜産事業強化対策積立金	68,000			73,000	
当期末処分剰余金	193,573			126,884	
(うち当期剰余金)	(143,604)			(68,858)	
(4) 処分未済持分		△ 58,300		△ 58,325	
2 評価・換算差額等			688		406
(1) その他有価証券評価差額金		688		406	
純資産の部合計			4,190,359		4,175,601
負債及び純資産の部合計			42,679,951		42,053,220

○ 損益計算書

2. 損益計算書

単位:千円

科 目	令和2年度	令和3年度
1. 事業総利益	1,647,072	1,540,555
事業収益	9,623,192	6,211,602
事業費用	7,976,120	4,671,049
(1) 信用事業収益	296,629	290,126
資金運用収益	273,739	272,043
(うち預金利息)	(126,377)	(119,000)
(うち有価証券利息)	(15,349)	(15,369)
(うち貸出金利息)	(126,524)	(119,734)
(うちその他受入利息)	(5,488)	(17,940)
役務取引等収益	19,845	15,570
その他経常収益	3,045	2,513
(2) 信用事業費用	93,410	94,561
資金調達費用	8,590	2,823
(うち貯金利息)	(7,398)	(1,856)
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(4)
(うち借入金利息)	(1,169)	(885)
(うちその他支払利息)	(15)	(78)
役務取引等費用	4,490	4,180
その他経常費用	80,332	87,558
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,870)	(12,648)
(うち貸出金償却)	(74)	(17)
信用事業総利益	203,218	195,566
(3) 共済事業収益	314,013	313,785
共済付加収入	297,943	293,863
その他の収益	16,070	19,922
(4) 共済事業費用	34,234	38,142
共済推進費用	8,487	9,472
その他の費用	25,747	28,670
共済事業総利益	279,779	275,643
(5) 購買事業収益	5,658,254	2,715,170
購買品供給高	5,639,364	2,577,387
購買手数料		116,846
その他の収益	18,889	20,937
(6) 購買事業費用	5,258,855	2,308,562
購買品供給原価	5,156,877	2,202,308
購買供給費	66,551	67,986
その他の費用	35,428	38,267
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,505)	(3,014)
購買事業総利益	399,398	406,609
(7) 販売事業収益	659,350	555,733
販売手数料	380,916	293,754
その他の収益	278,434	261,979
(8) 販売事業費用	279,329	204,306
販売費	92,897	60,411
その他の費用	186,432	143,895
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,421)	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 16,479)
販売事業総利益	380,021	351,426
(9) 保管事業収益	190,349	177,677
(10) 保管事業費用	100,323	98,122
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(4)
保管事業総利益	90,026	79,555
(11) 加工事業収益	1,717,327	1,478,947
(12) 加工事業費用	1,516,375	1,297,563
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(8)
加工事業総利益	200,952	181,384
(13) 利用事業収益	474,633	434,028
(14) 利用事業費用	320,828	323,275
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 2)
利用事業総利益	153,805	110,753
(15) 酪農ヘルパー事業収益	19,964	18,884
(16) 酪農ヘルパー事業費用	9,726	10,083
酪農ヘルパー事業総利益	10,238	8,801
(17) 飼料工場事業収益	114,223	127,483
(18) 飼料工場事業費用	102,381	115,223
飼料工場事業総利益	11,842	12,260
(19) 農業機械銀行事業収益	6,143	6,590
(20) 農業機械銀行事業費用	4,363	2,526
農業機械銀行事業総利益	1,780	4,064

○ 損益計算書

単位:千円

科 目	令和2年度	令和3年度
(21) 種 苗 事 業 収 益	12,160	11,397
(22) 種 苗 事 業 費 用	10,363	10,216
種苗事業総利益	1,797	1,181
(23) 土 壌 診 断 飼 料 検 定 事 業 収 益	7,878	8,496
(24) 土 壌 診 断 飼 料 検 定 事 業 費 用	2,890	3,309
土壌診断飼料検定事業総利益	4,987	5,187
(25) 教 育 普 及 資 材 事 業 収 益	8,113	8,428
(26) 教 育 普 及 資 材 事 業 費 用	7,474	7,988
教育普及資材事業総利益	639	440
(27) 酪農振興センター事業収益	141,281	136,045
(28) 酪農振興センター事業費用	120,226	115,667
酪農振興センター事業総利益	21,054	20,378
(29) 貨 物 自 動 車 運 搬 事 業 収 益	15,819	13,853
(30) 貨 物 自 動 車 運 搬 事 業 費 用	9,232	7,323
貨物自動車運搬事業総利益	6,586	6,530
(31) 堆 肥 セ ン タ ー 事 業 収 益	28,479	26,312
(32) 堆 肥 セ ン タ ー 事 業 費 用	36,009	32,830
堆肥センター事業総損失	7,530	6,517
(33) そ の 他 事 業 収 入	52,343	47,948
(34) そ の 他 事 業 支 出	45,812	41,656
その他事業総利益	6,531	6,292
(35) 指 導 事 業 収 入	57,329	50,529
(36) 指 導 事 業 支 出	175,382	169,527
指導事業収支差額	△ 118,053	△ 118,998
2. 事業管理費	1,479,225	1,484,772
(1) 人 件 費	1,042,984	1,032,274
(2) 業 務 費	95,722	86,701
(3) 諸 税 負 担 金	26,088	31,306
(4) 施 設 費	295,424	313,193
(5) そ の 他 事 業 管 理 費	19,008	21,298
事 業 利 益	167,847	55,781
3. 事業外収益	91,383	104,757
(1) 受 取 雑 利 息	6,963	8,162
(2) 受 取 出 資 配 当 金	33,019	34,105
(3) 貸 貸 料	37,472	41,816
(4) 償 却 債 権 取 立 益	1,146	1,267
(5) 雑 収 入	12,782	19,407
4. 事業外費用	25,671	21,615
(1) 貸 貸 費 用	22,785	21,104
(2) 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	△ 1,405
(3) 寄 付 金	370	848
(4) 雑 損 失	1,414	1,068
経 常 利 益	233,558	138,924
5. 特別利益	92,183	278,599
(1) 固 定 資 産 処 分 益	569	1,652
(2) 一 般 補 助 金	89,950	6,270
(3) 受 取 保 険 金	1,664	861
(4) 固 定 資 産 受 贈 益	-	178,718
(5) 天間林にんにく選別機導入事業補助金	-	89,950
(6) そ の 他 特 別 利 益	-	1,148
6. 特別損失	119,582	314,887
(1) 固 定 資 産 処 分 損	7,692	24,036
(2) 固 定 資 産 圧 縮 損	89,950	274,938
(3) 減 損 損 失	17,427	-
(4) 外 部 出 資 評 価 損	2,999	-
(5) 軽油流出事故に係る費用	-	7,640
(6) そ の 他 の 特 別 損 失	1,513	8,273
税 引 前 当 期 利 益	206,159	102,636
法人税・住民税及び事業税	67,255	7,056
法人税等調整額	△ 4,700	26,722
法人税等合計	62,556	33,778
当期剰余金	143,604	68,858
当期首繰越剰余金	40,312	78,153
収益認識会計基準の適用による累積的影響額	-	△ 44,929
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	33,224
建物取得等積立金取崩額	247	4,152
販売施設等取得・修繕積立金取崩額	9,411	13,009
販売事業強化対策積立金取崩額	-	7,640
当期未処分剰余金	193,573	126,884

3. 注記表

令和2年度	令和3年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>② 子会社株式等：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ その他有価証券（株式形態の外部出資を含む）</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品</p> <p>ア. 生産資材・生活資材 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>イ. その他生産・生活資材…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>② 加工資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：時価法により評価しています。 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品</p> <p>ア. 生産資材・生活資材 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>イ. その他生産・生活資材…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>② 加工資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p>

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）によっております。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額から、当該キャッシュ・フローを控除した額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(3) 固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。

② 無形固定資産：定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の子会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・ながいも・にんにく等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

ア. 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 組合員が生産した米を乾燥調製・脱穀する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した米を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、米の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

コンテナ・パレットの貸出及び選果施設・予冷施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

	<p>⑥ 酪農ヘルパー事業</p> <p>酪農にかかる組合員が搾乳や飼料給与などの作業を行う酪農ヘルパーを利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、酪農ヘルパーの利用が完了した時点で充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>⑦ 飼料工場事業</p> <p>組合員の実需に応じた飼料を製造し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑧ 農業機械銀行事業</p> <p>組合員の営農にかかる農業機械を貸出する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業機械の返却が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑨ 種苗事業</p> <p>ながいも・にんにくの優良種苗を育成し、組合員へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、種苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、種苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑩ 土壌診断飼料検定事業</p> <p>組合員が作物を栽培する土壌の成分を分析・診断する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、土壌成分の分析・診断が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑪ 教育普及資材事業</p> <p>各種情報の発信等の活動をととして農業の普及・地域の活性化を促進する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に物品の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>
--	---

<p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報)</p> <p>改正企業会計基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更</p>	<p>⑫ 酪農振興センター事業</p> <p>組合員が保有する牛の繁殖・育成・管理を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に利用が完了した時点で充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。</p> <p>⑬ 貨物自動車運搬事業</p> <p>組合員の営農にかかる農業機械等の運搬を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農業機械等の運搬が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑭ 堆肥センター事業</p> <p>近辺地域から持ち込まれた原料から良質な堆肥を製造し、組合員へ供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、堆肥を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、堆肥の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>⑮ 指導事業</p> <p>組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p>
---	---

及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、委託販売品の共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、野菜については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額については生産者へ支払いを行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権として、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、野菜については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っております。

③ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を認識し、貸借対照表の経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益

上しております。

なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

に計上しています。

なお、素牛の受入高については、貸借対照表のその他の経済事業負債（受入預託家畜）に計上しています。

④ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 共同計算の収益認識

販売事業の共同計算（米、野菜）において、従来は一部の手数料について米、野菜の種類ごとに収益認識の差異がありましたが、販売品の引き渡し時点またはサービスの履行義務が完了した時点で収益を認識する方法に変更しています。

② 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等か

ら受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

③ 請求済未出荷契約に関する収益認識

販売事業の一部の取引において、従来は相手方の都合により当組合で保管（未出荷）している場合、販売手数料の総額を収益として認識していましたが、期末において請求済未出荷在庫の要件を満たす場合のみ、収益を認識する方法に変更しています。

④ 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、購買雑費用に計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。

⑤ 購買事業における返品の会計処理

購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返品金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、44,929千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が3,263,482千

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 59,204 千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

円、事業費用が3,237,108千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が26,374千円それぞれ減少しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用により会計方針を変更した場合

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 63,767 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 17,427 千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 一千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 53,976 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は766,948千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	6,554千円
建物	563,722千円
構築物	36,098千円
機械・装置	49,983千円
車両運搬具	5,324千円
器具・備品	105,267千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	158,319千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	198,775千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	251,554千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(1) 天間林支店の耐用年数の変更

当組合が保有する天間林支店は、従来、耐用年数を50年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において施設整備計画（建替工事）が承認されたことにより、償却期間を残り22ヶ月に見直し、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度における事業管理費が26,308千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,038,805千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	6,554千円
建物	742,440千円
構築物	36,098千円
機械・装置	136,852千円
車両運搬具	5,324千円
器具・備品	111,537千円

(2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金1,000,000千円を差し入れています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額	245,147千円
② 子会社等に対する金銭債務の総額	308,478千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額	204,093千円
② 理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は123,283千円です。(※今年度の破綻先債権はありません。)

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,616千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は212,092千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、352,991千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	470,183千円
うち事業取引高	433,468千円
うち事業取引以外の取引高	36,715千円
② 子会社等との取引による費用総額	121,304千円
うち事業取引高	121,304千円
うち事業取引以外の取引高	—千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は74,045千円、危険債権額は54,039千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は12,102千円、貸出条件緩和債権額は194,294千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は334,480千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	415,235千円
うち事業取引高	380,248千円
うち事業取引以外の取引高	34,986千円
② 子会社等との取引による費用総額	123,226千円
うち事業取引高	123,226千円
うち事業取引以外の取引高	—千円

(2) 減損損失に関する事項

① グループに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ
ングを実施した結果、以下のとおりとなっております。
なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産
グループは共用資産と認識しております。

ア. 管理会計単位

六ヶ所支店、天間林支店、野辺地支店

六ヶ所営農センター、天間林営農センター、野辺地営
農センター、らくのう営農センター

イ. 共用資産

本店および本所

ウ. 業務外固定資産

・ 賃貸資産(子会社用) : あぐりサービス株式会社

グリーン・ジ・アース株式会社

アグリTASKEL株式会社

・ 賃貸資産(一時的) : とうほく地区 土地 2件

天間林地区 土地 1件

建物 4件

らくのう地区 土地 6件

建物 1件

・ 遊休資産 : なし

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の
とおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
アグリTASKEL 株式会社	賃貸資産 (子会社用)	機械装置・ 車両運搬具	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリTASKEL株式会社に賃貸している機械装置
等において使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿
価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失
として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額

と、主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

アグリTASKE L賃貸資産 17,427千円（機械装置
16,795千円、車両運搬具632千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

アグリTASKE L株式会社への機械装置等固定資産
の回収可能価額については使用価値を採用しております
が、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、
備忘価額で評価しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資
に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、
残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債
等の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内
の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出
金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信
用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的
で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金
利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されて
います。

営業債権である経済事業未収金は、組員等の契約
不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてい
ます。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について
は理事会において対応方針を決定しています。ま
た、通常の貸出取引については、本店に審査課を設
置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っ
ています。審査にあたっては、取引先のキャッシ
ュ・フローなどにより償還能力の評価を行うととも
に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資
に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、
残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債
等の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内
の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出
金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信
用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的
で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金
利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されて
います。

営業債権である経済事業未収金は、組員等の契約
不履行によってもたらされる信用リスクに晒されてい
ます。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について
は理事会において対応方針を決定しています。ま
た、通常の貸出取引については、本店に審査課を設
置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っ
ています。審査にあたっては、取引先のキャッシ
ュ・フローなどにより償還能力の評価を行うととも
に、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与

信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅

信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変

を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,115千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず「③ 時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資」に記載しています。

動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,416千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）は、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	23,299,049	23,299,317	268
有価証券			
満期保有目的有価証券	1,395,631	1,455,300	59,669
貸出金	6,167,228		
貸倒引当金	△15,970		
貸倒引当金控除後	6,151,258	6,293,763	142,505
経済事業未収金	2,407,094		
貸倒引当金	△19,397		
貸倒引当金控除後	2,387,697	2,387,697	—
経済受託債権	849,371		
貸倒引当金	△2,294		
貸倒引当金控除後	847,077	847,077	—
外部出資	1,395	1,395	—
資産計	34,082,107	34,284,549	202,442
貯金	34,797,232	34,799,067	1,835
借入金	109,561	111,605	2,044
経済事業未払金	1,013,634	1,013,634	—
経済受託債務	1,109,762	1,109,762	—
負債計	37,030,189	37,034,068	3,879

- ・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 5,350 千円を含めています。
- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	22,997,909	22,998,109	200
有価証券			
満期保有目的の債券	1,397,100	1,437,880	40,780
貸出金	6,100,451		
貸倒引当金	△28,617		
貸倒引当金控除後	6,071,834	6,219,806	147,972
経済事業未収金	2,429,892		
貸倒引当金	△23,299		
貸倒引当金控除後	2,406,593	2,406,593	—
経済受託債権	651,115		
貸倒引当金	△1,532		
貸倒引当金控除後	649,583	649,583	—
外部出資	1,007	1,007	—
資産計	33,524,026	33,717,038	188,952
貯金	34,943,035	34,941,971	△1,064
借入金	83,893	84,913	1,020
経済事業未払金	1,078,233	1,078,233	—
経済受託債務	510,221	510,221	—
負債計	36,615,382	36,615,338	△44

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び時価のある外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で

イ. 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金・経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で

市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金・経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	2,325,476
外部出資等損失引当金	△5
外部出資等損失引当金控除後	2,325,471
合 計	2,325,471

・外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金・経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	2,327,633

・外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	23,299,049	-	-	-	-	-
有価証券						
満期目的の債券	-	1,000,000	200,000	-	-	200,000
貸出金	1,031,744	737,932	617,477	524,978	375,029	2,775,703
経済事業未収金	2,360,441	-	-	-	-	-
経済受託債権	849,371	-	-	-	-	-
合計	27,540,605	1,737,932	817,477	524,978	375,029	2,975,703

- ・貸出金のうち、当座貸越 67,947 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 104,364 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・貸出金には貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 5,350 千円を含めています。
- ・経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 46,653 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	32,989,108	608,449	987,339	14,542	180,138	17,655
借入金	25,668	22,543	17,839	15,771	6,676	21,064
合計	33,014,776	630,992	1,005,178	30,313	186,814	38,719

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	22,997,909	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,000,000	200,000	-	-	-	200,000
貸出金	1,135,051	722,592	612,284	448,339	342,433	2,709,926
経済事業未収金	2,363,292	-	-	-	-	-
経済受託債権	651,115	-	-	-	-	-
合計	28,147,367	922,592	612,284	448,339	342,433	2,909,926

- ・貸出金のうち、当座貸越 62,120 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 129,826 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 66,600 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	33,177,929	1,016,818	505,439	180,734	41,760	20,355
借入金	22,543	17,839	15,771	6,676	6,676	14,388
合計	33,200,472	1,034,657	521,210	187,410	48,436	34,743

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券及び外部出資の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,395,631	1,455,300	59,669
計		1,395,631	1,455,300	59,669

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	450	1,395	945
計		450	1,395	945

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 257 千円差し引いた額 688 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	333,436 千円
退職給付費用	65,533 千円
退職給付の支払額	△21,676 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△41,301 千円

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,397,100	1,437,880	40,780
計		1,397,100	1,437,880	40,780

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式 外部出資	450	1,007	557
計		450	1,007	557

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 152 千円差し引いた額 406 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	335,992 千円
退職給付費用	60,392 千円
退職給付の支払額	△30,916 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△42,440 千円

<p>期末における退職給付引当金 335,992 千円</p> <p>③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">845,140 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△509,148 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">335,992 千円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">65,533 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">65,533 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,352 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、188,083 千円となっています。</p> <p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">91,490 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">37,623 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,771 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,560 千円</td> </tr> <tr> <td>内部団体留保金</td> <td style="text-align: right;">7,584 千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">7,203 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">5,825 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税/地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">4,024 千円</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">2,723 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">2,352 千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	845,140 千円	特定退職金共済制度	△509,148 千円	退職給付引当金	335,992 千円	勤務費用	65,533 千円	退職給付費用	65,533 千円	繰延税金資産		退職給付引当金	91,490 千円	減損損失	37,623 千円	貸倒引当金	11,771 千円	賞与引当金	9,560 千円	内部団体留保金	7,584 千円	未払賞与	7,203 千円	減価償却超過額	5,825 千円	未払事業税/地方法人特別税	4,024 千円	補助金	2,723 千円	貸倒損失	2,352 千円	<p>期末における退職給付引当金 323,028 千円</p> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">832,139 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td style="text-align: right;">△509,111 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">323,028 千円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">60,392 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">60,392 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,891 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、17,246 千円となっています。</p> <p>10. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">退職給与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">87,961 千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">36,176 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">12,672 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">10,718 千円</td> </tr> <tr> <td>内部団体留保金</td> <td style="text-align: right;">10,171 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">9,803 千円</td> </tr> <tr> <td>個別貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">9,327 千円</td> </tr> <tr> <td>返金調整額</td> <td style="text-align: right;">4,432 千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">2,142 千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損額</td> <td style="text-align: right;">1,972 千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	832,139 千円	特定退職金共済制度	△509,111 千円	退職給付引当金	323,028 千円	勤務費用	60,392 千円	退職給付費用	60,392 千円	繰延税金資産		退職給与引当金繰入超過額	87,961 千円	減損損失	36,176 千円	減価償却引当金超過額	12,672 千円	資産除去債務	10,718 千円	内部団体留保金	10,171 千円	賞与引当金	9,803 千円	個別貸倒引当金繰入超過額	9,327 千円	返金調整額	4,432 千円	貸倒損失	2,142 千円	税務上の繰越欠損額	1,972 千円
退職給付債務	845,140 千円																																																																
特定退職金共済制度	△509,148 千円																																																																
退職給付引当金	335,992 千円																																																																
勤務費用	65,533 千円																																																																
退職給付費用	65,533 千円																																																																
繰延税金資産																																																																	
退職給付引当金	91,490 千円																																																																
減損損失	37,623 千円																																																																
貸倒引当金	11,771 千円																																																																
賞与引当金	9,560 千円																																																																
内部団体留保金	7,584 千円																																																																
未払賞与	7,203 千円																																																																
減価償却超過額	5,825 千円																																																																
未払事業税/地方法人特別税	4,024 千円																																																																
補助金	2,723 千円																																																																
貸倒損失	2,352 千円																																																																
退職給付債務	832,139 千円																																																																
特定退職金共済制度	△509,111 千円																																																																
退職給付引当金	323,028 千円																																																																
勤務費用	60,392 千円																																																																
退職給付費用	60,392 千円																																																																
繰延税金資産																																																																	
退職給与引当金繰入超過額	87,961 千円																																																																
減損損失	36,176 千円																																																																
減価償却引当金超過額	12,672 千円																																																																
資産除去債務	10,718 千円																																																																
内部団体留保金	10,171 千円																																																																
賞与引当金	9,803 千円																																																																
個別貸倒引当金繰入超過額	9,327 千円																																																																
返金調整額	4,432 千円																																																																
貸倒損失	2,142 千円																																																																
税務上の繰越欠損額	1,972 千円																																																																

未払費用	1,461 千円	未収利息不計上分	1,611 千円
未収利息不計上	1,433 千円	未払費用	1,499 千円
福利厚生費	1,124 千円	未払事業税/地方法人特別税	4,024 千円
その他	2,785 千円	その他	2,521 千円
繰延税金資産小計	186,958 千円	繰延税金資産小計	191,005 千円
評価性引当額	△127,754 千円	評価性引当額	△127,238 千円
繰延税金資産合計 (A)	59,204 千円	繰延税金資産合計 (A)	63,767 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△257 千円	固定資産過大計上	△9,520 千円
雑収入加算 (前受金)	△89 千円	返品調整額	△4,010 千円
繰延税金負債合計 (B)	△346 千円	その他有価証券評価差額	△152 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	58,858 千円	その他	△1,031 千円
		繰延税金負債合計 (B)	△14,713 千円
		繰延税金資産の純額 (A) + (B)	49,054 千円
② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%	法定実効税率	27.23%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.94%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.31%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.24%
特別控除	△2.15%	住民税等均等割等	7.35%
住民税等均等割等	3.66%	評価性引当額の増減	△0.50%
評価性引当額の増減	△2.18%	その他	△0.89%
その他	△0.21%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.34%		
10. その他の注記		11. 収益認識に関する注記	
(1) 資産除去債務に関する事項		(1) 収益を理解するための基礎となる情報	
① 当該資産除去債務の概要		「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
当組合の千曳地区野菜集出荷所は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。			
12. その他の注記		12. その他の注記	
(1) 資産除去債務に関する事項		(1) 資産除去債務に関する事項	
① 当該資産除去債務の概要		当組合の千曳地区野菜集出荷所は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。	
当組合の千曳地区野菜集出荷所は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。			

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、業者による取り壊し費用の見積り額を計上しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 3,000 千円

当事業年度末残高 3,000 千円

④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、野辺地営農センター購買事務所兼店舗に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該野辺地営農センター購買事務所兼店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、業者による取り壊し費用の見積り額を計上しています。

なお、天間林支店の建替えに際し、有害物質にかかる除去・処分費用の見積りを再取得した結果、資産除去債務が 36,360 千円増加しました。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 3,000 千円

再見積りによる増加額 36,360 千円

期末残高 39,360 千円

④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、野辺地営農センター購買事務所兼店舗に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該野辺地営農センター購買事務所兼店舗は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○ 剰余金処分計算書

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	193,573	126,884
2. 剰余金処分額	115,420	89,400
(1) 利益準備金	28,800	13,800
(2) 任意積立金	65,900	55,000
販売事業強化対策積立金	0	8,000
経営基盤強化対策積立金	5,000	7,000
販売施設等取得・修繕積立金	10,000	15,000
税効果積立金	5,900	0
施設整備積立金	40,000	20,000
酪農畜産事業強化対策積立金	5,000	5,000
(3) 出資配当金	20,720	20,600
3. 次期繰越剰余金	78,153	37,484

1. 普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

	令和2年度	令和3年度
割合	1.0%	1.0%

2. 任意積立金（目的積立金）は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	積立目的	積立基準	取崩基準	令和2年度		令和3年度	
				積立目標額	積立額	積立目標額	積立額
建物取得等積立金	繰延資産として取得した建物の減価償却相当額に充てる。	建物取得額の100%相当額	繰延資産として取得した建物の減価償却相当額を、理事会の決議をもって充当する。	帳簿価格相当額	なし	帳簿価格相当額	なし
販売事業強化対策積立金	販売事業リスク・強化対策に充当する。	耕種販売事業販売高の0.5%相当額	販売事業に係るリスクが発生した場合及び販売強化対策が必要な場合、理事会決議をもって充当する。	45,000	なし	45,000	8,000
経営基盤強化対策積立金	経営基盤に係る対策に充当する。	自己資本の6%相当額	経営基盤に係る対策が発生した場合、理事会決議をもって充当する。	200,000	5,000	200,000	7,000
販売施設等取得・修繕積立金	固定資産の取得・修繕等に係る減価償却費相当額に充当する。	販売関連事業に係る固定資産価額の3分の1相当額	建物等の取得・修繕等が発生した場合にその減価償却費相当額を、理事会決議をもって充当する。	300,000	10,000	300,000	15,000
貸出金等償却積立金	貸出金等の償却に充当する。	貸出金等債権額の0.1%相当額	金融検査マニュアルに準拠した会計基準の厳格化が示されたことにより、債権等の引当が発生した場合、理事会決議をもって充当する。	100,000	なし	100,000	なし
税効果積立金	税効果会計に係る損益の平準化に充当する。	繰延税金資産の額の10%相当額	繰延税金資産が減少し、法人税等調整額により費用が増加した場合、同額を理事会決議をもって取り崩すことができる。ただし、取崩により当期末処分剰余金となった場合は、取崩額を配当の算定に含めない。	繰延税金資産と同額	5,900	繰延税金資産と同額	なし
施設整備積立金	既存の施設の整備、老朽化した施設の解体に備えることを目的とする。	既存施設取得価額の3%相当額	施設の整備、解体に多額の支出を要した場合、その影響額に応じて必要な額を理事会の決議により取り崩す。	100,000	40,000	100,000	20,000
酪農畜産事業強化対策積立金	酪農畜産事業リスク対策に充当する。	酪農畜産販売高の0.5%、酪農振興センター預託牛評価額の20%相当額	酪農畜産事業に係るリスクが発生した場合及び酪農畜産事業強化対策が必要な場合、理事会決議をもって充当する。	100,000	5,000	100,000	5,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充当するための繰越額が次のとおり含まれています。

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
繰越額	7,200	3,500

○部門別損益計算書

5. 部門別損益計算書

(令和2年度)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益①	9,774,287	296,629	314,013	9,097,376	827	65,442	
事業費用②	8,127,215	93,410	34,234	7,816,218	494	182,859	
事業総利益③(①-②)	1,647,072	203,219	279,779	1,281,158	333	▲117,417	
事業管理費④	1,479,225	179,632	204,357	938,024	1,233	155,979	
(うち減価償却費⑤)	(217,469)	(13,962)	(8,480)	(189,253)	(38)	(5,736)	
(うち人件費⑤')	(1,042,984)	(141,402)	(169,490)	(601,294)	(768)	(130,030)	
うち共通管理費⑥		27,661	29,188	172,275	214	21,642	▲250,980
(うち減価償却費⑦)		(4,844)	(5,112)	(30,172)	(38)	(3,789)	(▲43,955)
(うち人件費⑦')		(14,443)	(15,241)	(89,949)	(111)	(11,299)	(▲131,043)
事業利益⑧(③-④)	167,847	23,587	75,422	343,134	▲900	▲273,396	
事業外収益⑨	91,383	25,691	16,532	44,376	62	4,722	
うち共通分⑩		5,208	5,496	32,442	40	4,072	▲47,258
事業外費用⑪	25,671	2,829	2,984	17,622	21	2,215	
うち共通分⑫		2,829	2,984	17,622	21	2,215	▲25,671
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	233,558	46,449	88,970	369,888	▲859	▲270,890	
特別利益⑭	92,183	10,159	10,720	63,277	78	7,949	
うち共通分⑮		10,159	10,720	63,277	78	7,949	▲92,183
特別損失⑯	119,582	13,178	13,907	82,085	102	10,310	
うち共通分⑰		13,178	13,907	82,085	102	10,310	▲119,582
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	206,159	43,430	85,783	351,080	▲883	▲273,251	
営農指導事業分配賦額⑲		31,697	43,448	198,106	0	273,251	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳	206,159	11,733	42,335	152,974	▲883		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準
(人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による
- (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準
事業総利益割による

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	11.0%	11.6%	68.7%	0.1%	8.6%	100.0%
営農指導事業	11.6%	15.9%	72.5%	0.0%		100.0%

○部門別損益計算書

(令和3年度)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,421,431	290,126	313,785	5,757,131	1,432	58,957	
事業費用②	4,880,878	94,561	38,142	4,570,183	477	177,515	
事業総利益③(①-②)	1,540,553	195,565	275,643	1,186,948	955	▲118,558	
事業管理費④	1,484,772	180,058	217,722	919,951	218	166,823	
（うち減価償却費⑤）	(231,251)	(19,830)	(14,391)	(190,073)	(9)	(6,948)	
（うち人件費⑥）	(1,032,274)	(137,073)	(176,460)	(580,650)	(174)	(137,917)	
うち共通管理費⑦		30,338	33,667	181,486	46	25,394	▲270,931
（うち減価償却費⑧）		(6,121)	(6,793)	(36,624)	(9)	(5,121)	(▲54,668)
（うち人件費⑨）		(15,167)	(16,831)	(90,730)	(23)	(12,700)	(▲135,451)
事業利益⑩(③-④)	55,781	15,507	57,921	266,997	737	▲285,381	
事業外収益⑪	104,757	27,063	18,292	53,220	11	6,172	
うち共通分⑫		6,520	7,236	39,012	10	5,458	▲58,236
事業外費用⑬	21,615	2,421	2,686	14,479	4	2,025	
うち共通分⑭		2,421	2,686	14,479	4	2,025	▲21,615
経常利益⑮(⑩+⑪-⑬)	138,924	40,149	73,527	305,738	744	▲281,234	
特別利益⑯	278,599	31,197	34,619	186,620	48	26,115	
うち共通分⑰		31,197	34,619	186,620	48	26,115	▲278,599
特別損失⑱	314,887	35,261	39,129	210,927	54	29,516	
うち共通分⑲		35,261	39,129	210,927	54	29,516	▲314,887
税引前当期利益⑳(⑮+⑯-⑱)	102,636	36,085	69,017	281,431	738	▲284,635	
営農指導事業分配賦額㉑		33,303	47,534	203,513	285	284,635	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益㉒	102,636	2,782	21,483	77,918	453		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等の他部門への配賦基準
 (人数割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値による
- (2) 営農指導事業費(損失)の他部門への配賦基準
 事業総利益割による

2. 配賦基準(1)の配賦基準で算出した配賦の割合

区 分	信用	共済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	11.2%	12.4%	67.0%	0.0%	9.4%	100.0%
営農指導事業	11.7%	16.7%	71.5%	0.1%		100.0%

○財務諸表の正確性等にかかる確認

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4年 7月28日

ゆうき青森農業協同組合

代表理事組合長 乙部 輝雄

7. 会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

○ 損益の状況

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	9,393,698	9,689,161	9,558,485	9,774,287	6,421,431
信用事業収益	322,997	340,293	311,270	296,629	290,126
共済事業収益	350,271	339,173	327,942	314,013	313,785
農業関連事業収益	8,669,341	8,968,960	8,830,962	9,097,376	5,757,131
生活その他事業収益	7,802	11,989	6,394	827	1,432
営農指導事業収入	43,287	28,746	81,917	65,442	58,957
経常利益	124,947	137,376	166,925	233,558	138,924
当期剰余金	77,087	2,874	122,436	143,604	68,858
出資金	2,202,780	2,188,960	2,164,330	2,148,740	2,131,080
(出資口数)	(440,556)	(437,792)	(432,866)	(429,748)	(426,216)
純資産額	3,997,715	4,008,420	4,082,697	4,190,359	4,175,601
総資産額	39,896,236	41,102,415	41,662,391	42,679,951	42,053,220
貯金等残高	31,877,545	32,458,735	32,791,500	34,797,232	34,943,035
貸出金残高	6,254,555	6,660,840	6,599,507	6,161,878	6,100,451
有価証券残高	1,391,219	1,392,688	1,394,162	1,395,631	1,397,100
剰余金配当金額	17,021	20,966	20,973	20,720	20,600
出資配当額	17,021	20,966	20,973	20,720	20,600
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	171	170	165	173	173
単体自己資本比率	18.01%	15.51%	15.02%	15.61%	15.72%

注1：経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2：当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3：信託業務の取り扱いはありません。

注4：「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

○利益総括表・資金運用収支の内訳

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	265	269	4
役員取引等収支	15	11	△4
その他信用事業収支	△77	△85	△8
信用事業粗利益	281	281	0
(信用事業粗利益率)	(0.93)	(0.92)	(△0.01)
事業粗利益	1,692	1,568	△124
(事業粗利益率)	(3.53)	(3.23)	(△0.30)
事業純益	201	64	△137
実質事業純益	212	83	△129
コア事業純益	212	83	△129
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	212	83	△129

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	29,801	274	0.90	30,137	272	0.90
うち預金	21,946	132	0.57	22,608	137	0.61
うち有価証券	1,394	15	1.08	1,396	15	1.07
うち貸出金	6,461	127	1.97	6,133	120	1.96
資金調達勘定	34,241	8	0.02	34,974	3	0.01
うち貯金・定積	34,116	7	0.02	34,875	2	0.01
うち借入金	125	1	0.80	99	1	1.01
総資金利ざや	—	—	0.46	—	—	0.46

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△ 8	△ 14
うち貸出金	△ 6	△ 7
商品有価証券	-	-
有価証券	0	0
コールローン	-	-
買入手形	-	-
預け金	△ 2	△ 7
支 払 利 息	△ 6	△ 6
うち貯金	△ 6	△ 6
譲渡性貯金	-	-
借入金	0	0
差 引	△ 2	△ 8

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
流 動 性 貯 金	17,677 (51.81)	19,050 (54.62)	1,373
定 期 性 貯 金	16,148 (47.33)	15,513 (44.48)	△ 635
そ の 他 の 貯 金	291 (0.85)	312 (0.90)	21
計	34,116 (99.99)	34,875 (100.00)	759
譲 渡 性 貯 金	-	-	0
合 計	34,116	34,875	759

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：()内は構成比

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	15,912 (100.00)	15,136 (100.00)	△ 776
うち固定金利定期	15,909 (99.98)	15,134 (99.99)	△ 775
うち変動金利定期	3 (0.02)	2 (0.01)	△ 1

注1：固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2：変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3：()内は構成比

○信用事業

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
手 形 貸 付	-	-	-
証 書 貸 付	6,388	6,068	△ 320
当 座 貸 越	73	65	△ 8
割 引 手 形	-	-	-
合 計	6,461	6,133	△ 328

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度		令和3年度		増 減
固 定 金 利 貸 出	3,404	(55.24)	3,373	(55.30)	△ 31
変 動 金 利 貸 出	2,758	(44.76)	2,727	(44.70)	△ 31
合 計	6,162	(100.00)	6,100	(100.00)	△ 62

注：()内は構成比

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	73	80	7
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	310	297	△ 13
計	383	377	△ 6
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,765	2,589	△ 176
そ の 他 保 証	629	660	31
計	3,394	3,249	△ 145
信 用	2,385	2,474	89
合 計	6,162	6,100	△ 62

○信用事業

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	4	4	0
合 計	4	4	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	3,808 (61.80)	3,746 (61.41)	△ 62
運 転 資 金	2,354 (38.20)	2,354 (38.59)	0
合 計	6,162 (100.00)	6,100 (100.00)	△ 62

注：()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業	2,185 (35.46)	2,057 (33.72)	△ 128
林 業	1 (0.01)	1 (0.01)	-
水 産 業	28 (0.45)	47 (0.77)	19
製 造 業	32 (0.52)	28 (0.46)	△ 4
鉱 業	-	- 0.00	-
建 設 ・ 不 動 産 業	70 (1.14)	70 (1.15)	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	43 (0.70)	40 (0.66)	△ 3
運 輸 ・ 通 信 業	32 (0.52)	25 (0.41)	△ 7
金 融 ・ 保 険 業	981 (15.92)	982 (16.10)	1
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	388 (6.30)	493 (8.08)	105
地 方 公 共 団 体	309 (5.01)	269 (4.41)	△ 40
非 営 利 法 人	-	- 0.00	-
そ の 他	2,093 (33.97)	2,088 (34.23)	△ 5
合 計	6,162 (100.00)	6,100 (100.00)	△ 62

注：()内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

○信用事業

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業			
穀作	12	10	△ 2
野菜・園芸	667	522	△ 145
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	366	347	△ 19
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	827	787	△ 40
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,872	1,666	△ 206

注1：農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,156	1,067	△ 89
農業制度資金	716	599	△ 117
農業近代化資金	433	353	△ 80
その他制度資金	283	246	△ 37
合 計	1,872	1,666	△ 206

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

○信用事業

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

単位：百万円

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年度	80	20	57	3	80
	令和3年度	74	17	54	3	74
危険債権	令和2年度	43	25	12	6	43
	令和3年度	54	13	27	14	54
要管理債権	令和2年度	230	29	115	0	144
	令和3年度	206	49	94	0	143
三月以上	令和2年度	18	4	0	0	4
延滞債権	令和3年度	12	0	12	0	12
貸出条件	令和2年度	212	25	115	0	140
緩和債権	令和3年度	194	49	82	0	131
小計	令和2年度	353	74	184	9	267
	令和3年度	334	79	175	18	272
正常債権	令和2年度	5,827				
	令和3年度	5,784				
合計	令和2年度	6,180				
	令和3年度	6,118				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

○信用事業

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区分	令和2年度					令和3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	6	7	0	6	7	7	11	0	7	11
個別貸倒引当金	6	9	0	6	9	9	18	0	9	18
合計	12	16	0	12	16	16	29	0	16	29

⑪ 貸出金償却の額 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	74	17

○信用事業

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類			令和2年度		令和3年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件	数	13,433	51,211	14,680	52,590
	金	額	14,637,422	13,202,786	16,218,524	13,472,385
代金取立為替	件	数	-	-	-	-
	金	額	-	-	-	-
雑 為 替	件	数	331	15	301	15
	金	額	41,282	827	42,764	3,588
合 計	件	数	13,764	51,226	14,981	52,605
	金	額	14,678,704	13,203,613	16,261,288	13,475,973

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類			令和2年度	令和3年度	増 減
国		債	1,394	1,396	2
地	方	債	-	-	-
政	府	保 証 債	-	-	-
金	融	債	-	-	-
短	期	社 債	-	-	-
社		債	-	-	-
株		式	-	-	-
そ	の	他 の 証 券	-	-	-
合 計			1,394	1,396	2

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○信用事業

③ 有価証券残存期間別残高

令和2年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	1,200	-	-	-	200	-	1,400
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

令和3年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,000	200	-	-	-	200	-	1,400
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

○信用事業

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

【満期保有目的の債権】

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,396	1,455	59	1,397	1,438	41
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	1,396	1,455	59	1,397	1,438	41
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	1,396	1,455	59	1,397	1,438	41	

○信用事業

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	

② 金銭の信託の時価情報等

【運用目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

○信用事業

【満期保有目的の金銭の信託】

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【その他の金銭の信託】

(単位：百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

○ 共済事業

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	334,704	27,456,793	395,618	26,216,284
	定期生命共済	15,000	697,500	13,000	648,000
	養老生命共済	257,000	17,688,048	113,300	15,646,754
	うちこども共済	154,500	4,414,000	69,500	4,192,300
	医療共済	1,000	386,400	13,000	368,400
	がん共済	—	119,500	—	118,500
	定期医療共済	—	733,700	—	695,400
	介護共済	11,000	267,929	4,000	263,629
	年金共済	—	9,500	—	4,500
建物更生共済		11,644,100	101,708,450	9,629,230	101,422,200
合 計		12,262,804	149,067,820	10,168,148	145,383,668

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. こども共済は養老生命の内書きです。
3. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	848	21,961	20	20,217
がん共済	25	2,642	105	2,672
定期医療共済	—	885	—	822
合 計	873	25,488	125	23,711

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○ 共済事業

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	13,386	633,268	5,106	617,125
生活障害共済(一時金型)	31,000	49,500	27,000	39,000
生活障害共済(定期年金型)	4,100	20,800	-	19,000
特定重度疾病共済	29,400	27,400	4,000	31,400
合 計	77,886	730,968	36,106	706,525

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	24,273	202,998	14,684	203,229
年金開始後	-	46,216	-	47,293
合 計	24,273	249,214	14,684	250,522

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,727,500	11,963	7,989,700	12,436
自動車共済		384,744		391,461
傷害共済	8,054,000	4,615	8,839,000	4,739
定額定期生命共済	6,000	48	6,000	48
賠償責任共済		356		334
自賠責共済		50,164		48,533
合 計		451,893		457,555

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

○農業関連事業

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

1. 買取購買品（本人取引）

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産 資材	肥料	1,076,581	147,733	1,089,048	171,277
	農薬	659,039	40,061	616,145	27,618
	飼料	2,450,620	68,388	208,666	7,338
	農機	59,654	1,727	10,915	79
	包装資材	866,195	68,289	444,791	44,067
	生産資材	501,225	50,935	225,091	26,197
	小計	5,613,314	377,133	2,594,656	276,576
生活 物資	小農機・家電	45,077	3,763	8,284	949
	生活・展示会	45,982	5,106	39,350	4,329
	(うち購買店舗)	(23,982)	(3,385)	(23,467)	(3,277)
	小計	91,059	8,869	47,634	5,278
計		5,704,373	386,002	2,642,289	281,855
調整額		△ 65,009	96,485	△ 64,903	93,224
合計		5,639,364	482,487	2,577,387	375,078

2. 買取購買品（代理人取引）

(単位：千円)

種 類		令和2年度		令和3年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産 資材	肥料	 	 	35,937	3,741
	農薬	 	 	8,701	1,199
	飼料	 	 	2,629,336	73,415
	農機	 	 	111,874	374
	包装資材	 	 	275,158	12,351
	生産資材	 	 	252,604	23,336
	小計	 	 	3,313,610	114,416
生活 物資	小農機・家電	 	 	38,416	2,257
	生活・展示会	 	 	1,674	174
	(うち購買店舗)	 	 	-	-
	小計	 	 	40,090	2,430
計		 	 	3,353,700	116,846
調整額		 	 	-	-
合計		 	 	3,353,700	116,846

○農業関連事業

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和2年度		令和3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,195,852	37,781	974,061	39,803
その他穀類	48,213	1,449	33,480	1,004
やさい	7,678,575	230,364	6,520,538	166,583
花卉・果樹	58	2	24	1
直 売 所	29,563	3,843	27,203	816
畜 産 物	7,674,602	107,477	7,700,655	85,546
合 計	16,626,863	380,916	15,255,962	293,754

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	保 管 料	172,594	156,944
	保 管 雑 収 入	10,988	13,868
	そ の 他 収 益	6,767	6,865
	計	190,349	177,677
費 用	保 管 材 料 費	1,830	495
	保 管 労 務 費	1,295	2,473
	保 管 雑 費	97,198	95,154
	計	100,323	98,122

○農業関連事業

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収 益	農産物加工センター	12,734	17,601
	黒にんにく	117,586	91,883
	ライスセンター	38,833	34,858
	精米所	364	347
	特産物加工処理施設	151,974	149,050
	パッケージ事業	1,395,835	1,185,208
	計	1,717,327	1,478,947
費 用	農産物加工センター	10,328	10,765
	黒にんにく	68,949	70,774
	ライスセンター	17,352	19,308
	精米所	6	
	特産物加工処理施設	134,372	132,518
	パッケージ事業	1,285,368	1,064,198
	計	1,516,375	1,297,563

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度
収 益	コンテナ・パレット	29,430	25,584
	予冷施設	31,499	30,618
	選果施設	413,704	377,826
	計	474,633	434,028
費 用	コンテナ・パレット	8,020	8,885
	予冷施設	4,930	4,179
	選果施設	307,879	310,211
	計	320,828	323,275

○農業関連事業

(6) 酪農ヘルパー事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	利 用 料	19,964	18,884
	計	19,964	18,884
費 用	労 務 費	9,726	10,083
	計	9,726	10,083

(7) 飼料工場事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	飼 料 販 売 高	114,041	127,437
	雑 収 入	182	46
	計	114,223	127,483
費 用	原 材 料 費	77,747	86,509
	資 材 費	7,494	8,701
	燃 料 電 気 費	3,436	4,235
	労 務 費	5,209	7,345
	分 析 研 究 費	412	415
	運 送 費	2,550	2,757
	修 繕 費	4,052	3,116
	事 務 費	2,063	2,071
	そ の 他	77	74
	期 首 棚 卸 品	15,408	
	期 末 棚 卸 品	△ 16,065	
	計	102,381	115,223

○農業関連事業

(8) 農業機械銀行事業取扱実績（農家賃貸事業含む）

（単位：千円）

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	利 用 料	6,100	6,552
	農家賃貸事業収益	43	38
	計	6,143	6,590
費 用	修 繕 費	3,712	1,392
	車 検 共 済 費	544	858
	施 設 稼 働 費	80	50
	そ の 他	27	226
	計	4,363	2,526

(9) 種苗事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	ながいも実証圃	3,893	3,457
	にんにく種苗	8,267	7,940
	計	12,160	11,397
費 用	ながいも実証圃	3,544	3,644
	にんにく種苗	6,820	6,572
	計	10,363	10,216

(10) 土壌診断飼料検定事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	助 成 金	4,182	4,182
	利 用 料	3,696	4,314
	計	7,878	8,496
費 用	修 理 諸 材 料 費	1,669	2,033
	水 道 光 熱 費	720	711
	施 設 管 理 費	240	240
	雑 費	261	324
	計	2,890	3,308

○農業関連事業

(11) 酪農振興センター事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	受 託 収 入	128,592	122,084
	負 担 金 収 入	9,561	9,130
	予 防 接 種 料	3,102	3,549
	そ の 他 収 入	25	1,282
	計	141,281	136,045
費 用	労 務 費	14,079	16,858
	業 務 費	91,452	92,947
	家 畜 共 済 業 務 費	8,770	8,849
	診 療 委 託 費	7,380	1,658
	在 庫 品	△ 1,455	△ 4,645
	計	120,226	115,667

(12) 貨物自動車運搬事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	利 用 料	15,819	13,853
	計	15,819	13,853
費 用	貨 物 自 動 車 費 用	5,362	5,236
	施 設 稼 働 費	3,871	2,087
	計	9,233	7,323

(13) 堆肥センター事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 益	利 用 料	26,445	24,584
	そ の 他	2,034	1,729
	計	28,479	26,313
費 用	堆 肥 原 材 料	11,652	9,077
	堆 肥 諸 経 費	24,053	23,405
	そ の 他	305	348
	計	36,010	32,830

○農業関連事業 生活その他事業

(14) 教育普及事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
(取扱部数)		
家の光	1,316	1,507
地上	346	337
ちゃぐりん	626	1,218
農業新聞	2,607	2,875
合計	4,895	5,937
(取扱金額)		
供給金額	8,113	8,428
受入金額	7,474	7,988

(15) 直販事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	
収益	直販販売高	51,514	46,464
	直販雑収入	2	52
	計	51,516	46,516
費用	直販受入高	36,612	33,225
	直販販売費	8,610	7,779
	直販雑費用	95	175
	計	45,317	41,179

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 旅行センター事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	
旅行取扱高	7,635	17,690	
収益	旅行手数料	726	1,323
	旅行雑収入	101	109
	計	827	1,432
費用	旅行推進費	358	336
	旅行雑費	137	141
	計	494	477

○指導事業

5. 指導事業

(1) 農産指導

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	指導事業補助金	21,474	28,650
	実 費 収 入	6,815	3,699
	計	28,289	32,349
支 出	営 農 改 善 費	86,609	97,410
	営 農 企 画 費	10,012	6,412
	生 活 改 善 費	3,832	3,879
	教 育 情 報 費	13,800	13,656
	計	114,254	121,357

(2) 畜産指導

(単位：千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収 入	指導事業補助金	13,384	7,412
	実 費 収 入	15,656	10,768
	計	29,040	18,180
支 出	営 農 改 善 費	61,128	48,170
	計	61,128	48,170

○ 利益率・貯貸率・貯証率・その他経営諸指標

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.54	0.31	△ 0.22
資本経常利益率	5.72	3.31	△ 2.41
総資産当期純利益率	0.33	0.16	△ 0.17
資本当期純利益率	3.52	1.64	△ 1.87

注1：総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2：資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和2年度	令和3年度	増減
貯貸率	期末	17.71	17.46	△ 0.25
	期中平均	18.94	17.59	△ 1.36
貯証率	期末	4.01	4.00	△ 0.01
	期中平均	4.09	4.00	△ 0.08

注1：貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3：貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	
信用事業	貯金残高	201,140	201,983
	貸出金残高	35,618	35,263
共済事業	長期共済保有高	861,664	840,368
経済事業	購買品取扱高	32,597	34,284
	販売品取扱高	96,109	88,185

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度
貯金残高	8,699,308	8,735,759
貸出金残高	1,540,470	1,525,113
長期共済保有高	37,266,955	36,345,917
購買品取扱高	1,127,873	1,186,217

○自己資本の構成に関する事項

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,168,952	4,154,596
うち、出資金及び資本準備金の額	2,160,170	2,142,510
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,087,802	2,091,011
うち、外部流出予定額(△)	20,720	20,600
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58,300	△ 58,325
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,454	18,942
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,454	18,942
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,180,406	4,173,538
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,690	9,058
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,690	9,058
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

○自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目		
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	10,690	9,058
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,169,716	4,164,480
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,601,014	23,344,952
資産（オン・バランス）項目	23,597,081	23,341,019
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	3,933	3,933
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,096,757	3,138,988
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	26,697,771	26,483,940
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	15.61%	15.72%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○自己資本の充実度に関する事項

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	219,097	0	0	262,775	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,397,874	0	0	1,399,343	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	309,459	0	0	269,328	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,309,815	4,661,963	186,479	23,006,841	4,601,368	184,055
法人等向け	190,947	189,969	7,599	286,359	285,757	11,430
中小企業等向け及び個人向け	700,718	492,311	19,692	658,484	455,597	18,224
抵当権付住宅ローン	694,663	241,261	9,650	646,559	224,729	8,989
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	393,815	499,556	19,982	305,181	380,272	15,211
取立未済手形	1,729	346	14	10,843	2,169	87
信用保証協会等保証付	2,757,382	268,460	10,738	2,594,342	252,034	10,081
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	505,251	505,246	20,210	506,401	506,401	20,256
（うち出資等のエクスポージャー）	505,251	505,246	20,210	506,401	506,401	20,256
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,376,694	16,741,902	669,676	12,288,462	16,636,626	665,465
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,740,725	6,851,813	274,073	2,740,728	6,851,819	274,073
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	190,958	477,396	19,096	185,259	463,147	18,526
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外以外のエクスポージャー）	9,445,010	9,412,693	376,508	9,362,475	9,321,659	372,866
証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0

○自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	42857443	23601014	944,041	42,234,918	23,344,951	933,798
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	42,857,443	23,601,014	944,041	42,234,918	23,344,951	933,798
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		3,096,757	123,870		3,138,988	125,560
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		26,697,771	1,067,911		26,483,940	1,059,358

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

○信用リスクに関する事項

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスクウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関する事項

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞の期末残高エクスポージャー

（単位：千円）

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	42,857,443	6,189,490	1,397,874	0	393,815	42,234,918	6,124,988	1,399,343	0	305,181
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	42,857,443	6,189,490	1,397,874	0	393,815	42,234,918	6,124,988	1,399,343	0	305,181
法人	農業	41,579	41,579	0	0	0	54,999	54,999	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	4,604	4,604	0	0	0	4,093	4,093	0	0
	金融・保険業	24,231,594	920,050	0	0	0	23,937,737	920,053	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	0	0	0	0	500	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	309,459	309,459	0	0	0	269,328	269,328	0	0
	上記以外	160,734	160,734	0	0	0	252,153	252,153	0	0
個人	4,962,968	4,733,893	0	0	393,815	4,769,187	4,603,065	0	0	305,181
その他	13,146,004	19,170	1,397,874	0	0	12,946,921	21,297	1,399,343	0	0
業種別残高計	42,857,443	6,189,490	1,397,874	0	393,815	42,234,918	6,124,988	1,399,343	0	305,181
1年以下	23,611,815	302,000	0	0		23,439,040	432,199	0	0	
1年超3年以下	701,442	701,442	0	0		799,255	799,255	0	0	
3年超5年以下	1,043,927	1,043,927	0	0		814,206	814,206	0	0	
5年超7年以下	500,492	500,492	0	0		465,960	465,960	0	0	
7年超10年以下	571,731	571,731	0	0		690,472	690,472	0	0	
10年超	2,888,530	2,888,530	0	0		2,709,046	2,709,046	0	0	
期限の定めのないもの	13,539,506	181,368	1,397,874	0		13,316,940	213,851	1,399,343	0	
残存期間別残高	42,857,443	6,189,490	1,397,874	0		42,234,918	6,124,988	1,399,343	0	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

○信用リスクに関する事項

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,033	11,455	—	9,033	11,455	11,455	18,942	—	11,455	18,942
個別貸倒引当金	34,527	45,045	308	34,219	45,045	45,045	35,034	313	44,732	35,034

④ 業務別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度						令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	34,527	45,045	308	34,219	45,045	/	45,045	35,034	313	44,732	35,034	/	
国外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	/
地域別計	34,527	45,045	308	34,219	45,045	/	45,045	35,034	313	44,732	35,034	/	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	34,527	45,045	308	34,219	45,045	/	45,045	35,034	313	44,732	35,034	/	
業種別計	34,527	45,045	308	34,219	45,045	/	45,045	35,034	313	44,732	35,034	/	

○信用リスクに関する事項

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,093,752	2,093,752	-	2,104,645	2,104,645
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	2,684,593	2,684,593	-	2,520,335	2,520,335
	リスク・ウエイト 20%	-	23,311,543	23,311,543	-	23,017,684	23,017,684
	リスク・ウエイト 35%	-	689,317	689,317	-	642,084	642,084
	リスク・ウエイト 50%	-	6,233	6,233	-	16,817	16,817
	リスク・ウエイト 75%	-	656,415	656,415	-	607,462	607,462
	リスク・ウエイト 100%	-	10,154,120	10,154,120	-	10,171,046	10,171,046
	リスク・ウエイト 150%	-	329,786	329,786	-	228,858	228,858
	リスク・ウエイト 250%	-	2,931,684	2,931,684	-	2,925,987	2,925,987
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	42,857,443	42,857,443	-	42,234,918	42,234,918	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

○信用リスク削減手法に関する事項

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法に関する事項

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	12,185	-	-	16,125	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	12,505	-	-	3,000	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	26,823	-	-	32,755	-	-
合計	51,514	-	-	51,880	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

○出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,395	1,395	1,007	1,007
非上場	2,325,476	2,325,476	2,326,626	2,326,626
合計	2,326,871	2,326,871	2,327,633	2,327,633

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
945	-	557	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

○金利リスクに関する事項

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

①リスク管理の方針および手続の概要

ア. リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

イ. リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

ウ. 金利リスク計測の頻度

四半期ごとに月末を基準日として、IRRBBを計測しています。

エ. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当J Aは、金利スワップのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

ア. 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

イ. 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

ウ. 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

エ. 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

オ. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

○金利リスクに関する事項

- カ. 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- キ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
大きな変動はありません。
- ク. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1 : 金利リスク		単位：百万円			
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	23	23
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	22	57		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	12	0		
7	最大値	22	57	23	23
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,164		4,169	

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 Δ NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ① 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ② 「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ③ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ④ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ⑤ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ⑥ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ⑦ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ⑧ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

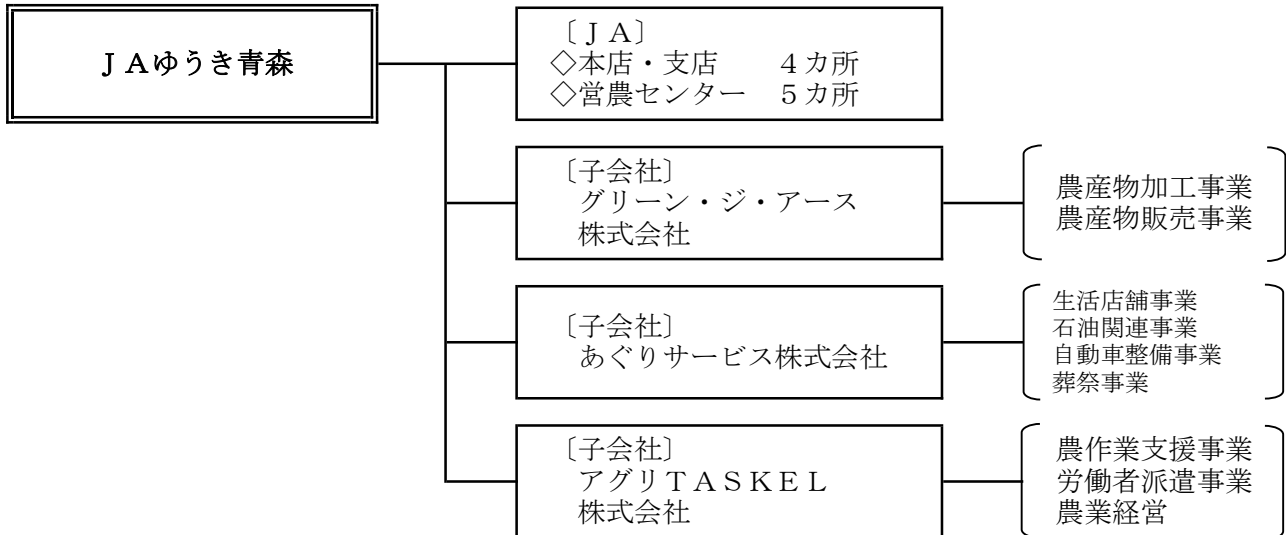
○グループの概況

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aゆうき青森のグループは、当 J A、子会社 3 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	グリーン・ジ・アース(株)	あぐりサービス(株)	アグリTASKEL(株)
事務所の所在地	東北町字塔ノ沢山1-311	東北町字外蛭沢西平65-3	東北町字塔ノ沢山1-311
事業の内容	農産物の加工及び販売	店舗・燃料・整備・葬祭事業	農作業支援・労働者派遣事業
設立年月日	平成13年4月26日	平成14年3月4日	平成28年2月23日
資 本 金	50,000	100,000	50,000
当 J A の議決権比率	100	100	100
他の子会社等の議決権比率	-	-	-

(3) 連結事業概況 (令和3年度)

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益9,025百万円、連結当期剰余金43百万円、連結純資産4,505百万円、連結総資産42,339百万円で連結自己資本比率は15.95%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

グリーン・ジ・アース株式会社

当社は、農産物の加工及び販売事業を営み、売上高は902,069千円（前年対比86.7%）を計上し、当期損失は42,886千円となりました。

あぐりサービス株式会社

当社は、店舗・燃料・整備事業・葬祭事業を営み、売上高は2,108,236千円（前年対比104.8%）を計上し、当期利益は14,973千円（前年対比73.6%）となりました。

アグリTASKEL株式会社

当社は、農作業支援事業・労働者派遣事業を営み、売上高は108,576千円（前年対比122.3%）を計上し、当期利益は3,752千円となりました。

○グループの概況

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益（事業収益）	11,974	12,418	12,171	12,351	9,025
信用事業収益	320	337	308	295	290
共済事業収益	350	339	328	314	314
農業関連事業収益	11,253	11,705	11,453	11,677	8,361
その他事業収益	51	37	82	66	60
連結経常利益	147	184	120	270	145
連結当期剰余金	87	31	65	165	43
連結純資産額	4,361	4,400	4,417	4,546	4,505
連結総資産額	40,226	41,490	42,058	43,069	42,339
連結自己資本比率	18.0	16.32	15.22	15.97	15.95

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

○グループの概況

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	31,037	30,594	1 信用事業負債	34,792	34,815
(1) 現金	228	272	(1) 貯金	34,606	34,706
(2) 預金	23,334	23,013	(2) 借入金	110	84
(3) 有価証券	1,396	1,397	(3) その他の信用事業負債	72	21
(4) 貸出金	6,052	5,890	(4) 債務保証	4	4
(5) その他の信用事業資産	39	45	2 共済事業負債	187	184
(6) 債権保証見返	4	4	(1) 共済資金	95	92
(7) 貸倒引当金	△ 16	△ 29	(2) 未経過共済付加収入	91	88
2 共済事業資産	3	2	(3) その他の共済事業負債	1	3
(1) その他の共済事業資産	3	2	3 経済事業負債	2,713	2,239
3 経済事業資産	5,995	5,760	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,149	1,208
(1) 受取手形及び経済事業未収金	2,518	2,552	(2) 経済受託債務	1,110	511
(2) 経済受託債権	849	651	(3) その他の経済事業負債	454	521
(3) 棚卸資産	908	1,083	4 雑負債	423	199
(4) その他の経済事業資産	1,764	1,499	(1) 未払法人税	71	8
(5) 貸倒引当金	△ 44	△ 25	(2) 資産除去債務	3	39
4 雑資産	439	396	(3) その他の雑負債	349	152
(1) 長期前払費用	327	312	5 諸引当金	408	395
(2) その他雑資産	114	89	(1) 賞与引当金	49	45
(3) 貸倒引当金	△ 2	△ 5	(2) 退職給付に係る負債	359	351
5 固定資産	3,408	3,410	負債の部合計	38,523	37,834
(1) 有形固定資産	3,390	3,395	(純資産の部)		
建物	4,444	4,531	1 組合員資本	4,545	4,505
機械装置	1,355	1,391	(1) 出資金	2,149	2,131
土地	486	527	(2) 資本準備金	11	11
その他の有形固定資産	1,687	1,684	(3) 利益剰余金	2,443	2,421
減価償却累計額(控除)	△ 4,582	△ 4,737	(4) 処分未済持分	△ 58	△ 58
(2) 無形固定資産	18	14	(5) 子会社の所有する親組合出資金	0	0
6 外部出資	2,128	2,129	2 評価・換算差額等	1	0
(1) 外部出資	2,128	2,129	(1) その他有価証券評価差額金	1	0
(2) 外部出資等損失引当金	0	0	純資産の部合計	4,546	4,505
7 繰延税金資産	59	49	負債・純資産の部合計	43,069	42,339
資産の合計	43,069	42,339			

○グループの概況

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	1 事業総利益		2,241,305	
(1) 信用事業収益		294,625		290,124
資金運用収益	273,739		272,043	
(うち預金利息)	(126,377)		(119,000)	
(うち有価証券利息)	(15,349)		(15,369)	
(うち貸出金利息)	(126,524)		(119,734)	
(うちその他受入利息)	(5,488)		(17,940)	
役務取引等収益	17,842		15,568	
その他経常収益	3,045		2,513	
(2) 信用事業費用		93,135		94,290
資金調達費用	8,589		2,823	
(うち貯金利息)	(7,398)		(1,856)	
(うち給付補填備金繰入)	(8)		(4)	
(うち借入金利息)	(1,169)		(885)	
(うちその他支払利息)	(15)		(78)	
役務取引等費用	4,490		4,180	
その他経常費用	80,057		87,287	
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,870)		(12,648)	
(うち貸出金償却)	(74)		(17)	
信用事業総利益		201,490		195,834
(3) 共済事業収益		314,013		313,785
共済付加収入	297,943		293,863	
その他の収益	16,070		19,922	
(4) 共済事業費用		33,487		37,230
共済推進費	8,468		9,449	
その他の費用	25,019		27,781	
共済事業総利益		280,526		276,556
(5) 購買事業収益		7,570,077		4,719,793
購買品供給高	7,413,483		4,456,600	
購買手数料			116,846	
修理サービス料	27,020		27,140	
その他の収益	129,574		119,207	
(6) 購買事業費用		6,752,233		3,934,113
購買品供給原価	6,428,729		3,606,984	
購買品供給費	66,551		67,986	
修理サービス費	9,826		8,021	
その他の費用	247,127		251,122	
(うち貸倒引当金戻入益)	(283)		(2,447)	
購買事業総利益		817,845		785,680
(7) 販売事業収益		1,260,039		1,066,045
販売品販売高	647,963		560,974	
販売手数料	328,505		238,398	
その他の収益	283,571		266,673	
(8) 販売事業費用		826,002		689,072
販売品販売原価	325,435		290,164	
販売費	289,260		230,239	
その他の費用	211,307		168,670	
(うち貸倒引当金戻入益)	(4,371)		(△ 15,910)	
販売事業総利益		434,037		376,972
(9) その他事業収益		2,912,681		2,635,623
(10) その他事業費用		2,405,273		2,188,567
その他事業総利益		507,408		447,056
2 事業管理費		2,007,032		1,988,746
(1) 人件費		1,491,558		1,463,014
(2) その他事業管理費				100,866
(3) 諸税負担金				34,749
(4) 施設費				367,403
(5) その他事業管理費		515,474		22,713
事業利益		234,273		93,352

○グループの概況

(単位：千円)

科 目	令和2年度		令和3年度	
	(目 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		(目 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
3 事業外収益		63,109		75,375
(1) 受取雑利息	8,554		9,176	
(2) 受取出資配当金	31,049		32,139	
(3) 賃貸料	5,964		10,336	
(4) 償却債権取立益	1,146		1,267	
(5) 雑収入	16,396		22,456	
4 事業外費用		27,199		23,518
(1) 支払雑利息	1,528		1,113	
(2) 貸倒損失	0		343	
(3) 寄付金	370		848	
(4) 雑損失	1,414		1,068	
(5) 賃貸費用	22,785		21,104	
(6) 貸倒引当金繰入額	1,102		△ 958	
経 常 利 益		270,183		145,208
5 特別利益		92,183		278,599
(1) 固定資産処分益	569		1,652	
(2) 一般補助金	89,950		6,270	
(3) 受取保険金	0		861	
(4) 固定資産受贈益	1,664		178,718	
(5) 天間林にんにく選別機導入事業補助	0		89,950	
(6) その他特別利益	0		1,148	
6 特別損失		119,597		340,237
(1) 固定資産処分損	7,707		24,100	
(2) 固定資産圧縮損	89,950		274,938	
(3) 減損損失	17,427		0	
(4) 軽油流出事故に係る費用	0		7,640	
(5) その他の特別損失	4,513		33,559	
税金等調整前当期利益		242,770		83,571
法人税、住民税及び事業税		82,292		14,153
法人税等調整額		△ 4,700		26,722
法人税等合計		77,592		40,874
当期剰余金		165,178		42,697
当期首繰越剰余金		59,526		100,541
収益認識会計基準の適用による累積的影響額				△ 44,929
遡及処理後当期首繰越剰余金				55,612
建物等取得積立金取崩額		247		29,438
販売施設等取得・修繕積立金取崩額		9,411		13,009
販売事業強化対策積立金取崩額		—		7,640
当期末処分剰余金		234,361		148,397

○グループの概況

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	242,770	83,571
減価償却費	298,631	289,968
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,226	△ 6,404
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,655	△ 4,709
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,490	△ 7,636
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 342	△ 5
信用事業資金運用収益	△ 268,250	△ 254,103
信用事業資金調達費用	8,575	2,745
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,602	△ 41,315
支払雑利息	1,528	1,113
有価証券関係損益 (△は益)	△ 1,469	△ 1,469
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	367,629	161,427
預金の純増 (△) 減	△ 2,900,000	0
貯金の純増減 (△)	1,939,819	100,748
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 26,458	△ 25,668
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	1,440	0
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 8,999	△ 50,294
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	0	0
共済借入金の純増減 (△)	0	0
共済資金の純増減 (△)	△ 9,503	△ 2,457
未経過共済付加収入の純増減	452	1,786
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 501	976
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 2,495	△ 2,369
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	118,193	△ 33,807
経済受託債権の純増 (△) 減	1,061,107	198,256
棚卸資産の純増 (△) 減	26,252	△ 175,725
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 292,751	58,685
経済受託債務の純増減 (△)	△ 801,622	△ 599,710
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	50,572	202,685
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 78,975	67,400
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 45,433	43,667
その他の負債の純増減 (△)	130,115	△ 160,632
信用事業資金運用による収入	273,579	247,794
信用事業資金調達による支出	△ 13,146	△ 3,626
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
小 計	68,914	90,892
雑利息及び出資配当金の受取額	39,602	41,315
雑利息の支払額	△ 1,528	△ 1,113
法人税等の支払額	△ 52,657	△ 77,220
事業活動によるキャッシュ・フロー	54,331	53,874

○グループの概況

(単位：千円)

科	目	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	固定資産の取得による支出	△ 184,864	△ 297,707
	固定資産の売却による収入	10,665	6,308
	外部出資による支出	△ 2,538	△ 1,758
	外部出資の売却等による収入	3,128	588
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 173,609	△ 292,568
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	101,515	35,280
	出資の払戻しによる支出	△ 126,145	△ 53,315
	持分の取得による支出	△ 30,065	△ 32,015
	持分の譲渡による収入	35,110	31,990
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,585	△ 38,659
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5	現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 138,863	△ 277,354
6	現金及び現金同等物の期首残高	2,322,315	2,162,478
7	現金及び現金同等物の期末残高	2,183,452	1,885,124

○グループの概況

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、延滞債権額は 123,283 千円です。
(※今年度の破綻先債権はありません。)

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 17,616 千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 212,092 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 392,991 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 74,045 千円、危険債権額は 54,039 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は 12,102 千円、貸出条件緩和債権額は 194,294 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 334,480 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

○グループの概況

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	11,430	11,430
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	11,430	11,430
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,255,397	2,398,661
うち収益認識会計基準の適用による累積的影響額	-	△ 44,929
2 利益剰余金増加高	64,953	42,697
当期剰余金	64,953	42,697
3 利益剰余金減少高	20,966	20,720
配当金	20,966	20,720
4 利益剰余金期末残高	2,299,385	2,420,638

○グループの概況

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額	80	74	△ 6
危険債権額	43	54	11
要管理債権額	230	206	△ 24
三月以上延滞債権額	18	12	△ 6
貸出条件緩和債権額	212	194	△ 18
小 計	353	334	△ 19
正常債権額	5,827	5,784	△ 43
合 計	6,180	6,118	△ 62

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度
信用事業	事業収益	295	290
	経常利益	46	40
	資産の額	31,037	30,594
共済事業	事業収益	314	314
	経常利益	89	74
	資産の額	3	2
農業関連事業	事業収益	11,677	8,361
	経常利益	405	285
	資産の額	7,255	5,760
その他事業	事業収益	66	60
	経常利益	△ 272	△ 280
	資産の額	6,034	5,983
合 計	事業収益	12,352	9,025
	経常利益	268	119
	資産の額	44,329	42,339

○連結自己資本の充実の状況

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年3月末における連結自己資本比率は、15.95%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ゆうき青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算出した額	2,131百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,522,620		4,482,103	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,160,050		2,142,390	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,443,590		2,420,638	
うち、外部流出予定額(△)	22,720		22,600	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58,300		△ 58,325	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,455		18,942	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,455		18,942	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価額との差額及び取得価額と取得額との差額、リースに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,534,074		4,501,045	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13,503	0	12,447	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,503	0	12,447	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0

○連結自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度		令和3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	13,503	0	12,447	0
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,520,572	0	4,488,598	0
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	24,232,661	0	24,048,698	0
資産（オン・バランス）項目	24,228,728	0	24,044,765	0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	0	0	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0	0	0	0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0	0	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	0	0
オフ・バランス項目	3,933	0	3,933	0
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,072,101	0	4,085,654	0
信用リスク・アセット調整額	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	28,304,762	0	28,134,352	0
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	15.97%		15.95%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○自己資本の充実度に関する事項

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現金	228,463	0	0	228,598	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,397,874	0	0	1,397,874	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	309,459	0	0	309,459	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,675,126	11,735,025	469,401	23,325,153	4,665,031	186,601
法人等向け	300,965	299,424	11,977	401,481	399,425	15,977
中小企業等向け及び個人向け	700,718	492,311	19,692	700,718	492,311	19,692
抵当権付住宅ローン	694,663	241,261	9,650	694,663	241,261	9,650
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	397,934	504,781	20,191	398,323	505,275	20,211
取立未済手形	1,729	346	14	1,729	346	14
信用保証協会等保証付	2,757,382	268,460	10,738	2,757,382	268,460	10,738
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	305,251	305,248	12,210	305,251	305,248	12,210
（うち出資等のエクスポージャー）	505,251	505,246	20,210	505,251	505,246	20,210
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	13,084,190	17,698,929	707,957	13,087,026	17,702,765	708,111
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	2,740,725	6,851,813	274,073	2,740,725	6,851,813	274,073
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	190,958	477,396	19,096	190,958	477,396	19,096
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,445,010	9,412,693	376,508	9,445,010	9,412,693	376,508

○自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちロックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	42,857,443	23,601,014		42,857,443	23,601,014	944,041
CVAリスク相当額÷8%	0	0		0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0		0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	78,853,754	31,545,785	1,261,831	42,857,448	23,601,017	944,041
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		4,072,101	162,884		4,085,654	163,426
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		28,304,762	1,132,190		28,134,352	1,125,374

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

○信用リスクに関する事項

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 16、p. 98）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスクウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関する事項

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞の期末残高エクスポージャー

（単位：千円）

	令和2年度					令和3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	43,111,131	6,299,511	1,397,874	0	402,912	42,397,840	6,335,522	1,399,343	0	314,278
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	43,111,131	6,299,511	1,397,874	0	402,912	42,397,840	6,335,522	1,399,343	0	314,278
法人	農業	41,579	41,579	0	0	54,999	54,999	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	4,604	4,604	0	0	4,093	4,093	0	0	0
	金融・保険業	24,246,932	920,050	0	0	23,953,075	920,053	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	0	0	0	500	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	309,459	309,459	0	0	269,328	269,328	0	0	0
	上記以外	270,755	270,755	0	0	462,687	462,687	0	0	0
個人	5,126,419	4,733,893	0	0	402,912	4,932,638	4,603,065	0	0	314,278
その他	13,110,881	19,170	1,397,874	0	0	12,720,519	21,297	1,399,343	0	0
業種別残高計	43,111,130	6,299,510	1,397,874	0	402,912	42,397,840	6,335,522	1,399,343	0	314,278
1年以下	23,611,815	302,000	0	0	0	23,539,554	532,713	0	0	0
1年超3年以下	701,442	701,442	0	0	0	799,255	799,255	0	0	0
3年超5年以下	1,043,927	1,043,927	0	0	0	814,206	814,206	0	0	0
5年超7年以下	500,492	500,492	0	0	0	465,960	465,960	0	0	0
7年超10年以下	571,731	571,731	0	0	0	800,492	800,492	0	0	0
10年超	2,998,551	2,998,551	0	0	0	2,709,046	2,709,046	0	0	0
期限の定めのないもの	13,683,173	181,368	1,397,874	0	0	13,269,328	213,851	1,399,343	0	0
残存期間別残高	43,111,131	6,299,511	1,397,874	0	0	42,397,841	6,335,523	1,399,343	0	0

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

○信用リスクに関する事項

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和2年度					令和3年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10,768	13,013	-	10,768	13,013	13,013	20,440	-	13,013	20,440
個別貸倒引当金	40,814	49,215	-	40,814	49,215	49,215	38,572	-	49,215	38,572

⑤ 業務別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	40,814	49,215	-	40,814	49,215		49,215	38,572	-	49,215	38,572	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	40,814	49,215	-	40,814	49,215		49,215	38,572	-	49,215	38,572	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	40,814	49,215	-	40,814	49,215	-	49,215	38,572	-	49,215	38,572	-
業種別計	40,814	49,215	-	40,814	49,215	-	49,215	38,572	-	49,215	38,572	-

○信用リスクに関する事項

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,103,118	2,103,118	-	2,114,146	2,114,146
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	2,684,593	2,684,593	-	2,520,335	2,520,335
	リスク・ウエイト 20%	-	23,346,908	23,346,908	-	23,033,022	23,033,022
	リスク・ウエイト 35%	-	689,317	689,317	-	642,084	642,084
	リスク・ウエイト 50%	-	11,389	11,389	-	21,406	21,406
	リスク・ウエイト 75%	-	656,415	656,415	-	607,462	607,462
	リスク・ウエイト 100%	-	10,377,947	10,377,947	-	10,304,539	10,304,539
	リスク・ウエイト 150%	-	329,786	329,786	-	228,858	228,858
	リスク・ウエイト 250%	-	2,931,684	2,931,684	-	2,925,987	2,925,987
	その他	-	-	-	-	-	-
リスト・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	43,131,157	43,131,157	-	42,397,840	42,397,840	

(注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

○信用リスク削減手法に関する事項

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 93）をご参照ください。

○信用リスク削減手法に関する事項

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和2年度			令和3年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	0	-	-	0	-	-
中小企業等向け及び個人向け	12,185	-	-	16,125	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	12,505	-	-	3,000	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	26,823	-	-	32,755	-	-
合計	51,514	-	-	51,880	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフバランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

○出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（p. 14 p. 98）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（p. 96）をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和2年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,395	1,395	1,007	1,007
非上場	2,127,753	2,127,753	2,127,528	2,127,528
合計	2,129,148	2,129,148	2,128,535	2,128,535

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
 評価損益等）

(単位：千円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

○金利リスクに関する事項

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然式方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスク算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 98）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

IRRBB 1 : 金利リスク		単位：百万円			
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	23	23
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	22	57		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	12	0		
7	最大値	22	57	23	23
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,164		4,169	

○役員構成(役員一覧)・組合員数・組合員組織の状況

2. 役員構成 (役員一覧)

(令和4年7月現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	乙部輝雄	理事	野田頭政子
代表理事専務	天間一博	〃	石久保斉
代表理事常務	村山淳一	〃	相内幸広
代表理事常務	野田頭和義	〃	向井博徳
理事	吹越三男	〃	久保田しお子
〃	原子孝	〃	阿部成子
〃	酒井一由	代表監事	江刺家栄作
〃	山口正雄	常勤監事	三上雅浩
〃	檜山健悦	監事	坪賢次
〃	久保田信一	監事	岡部雄一
〃	附田豊		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年7月現在) 所在地：東京都港区芝5丁目29番地11号 G-BASE田町

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
正組合員	2,644	2,591	△ 53
個人	2,610	2,556	△ 54
法人	34	35	1
准組合員	883	879	△ 4
個人	722	719	△ 3
法人	161	160	△ 1
合計	3,527	3,470	△ 57

〇地区

5. 組合員組織の状況（令和4年7月現在）

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数
野菜振興会	646
稲作生産部会	204
酪農畜産振興会	138
農業者政治連盟	256
青年部	111
女性部	226
農業青色申告会	490
年金友の会	2894
野辺地営農センター	
もちの里づくり協議会	19
野辺地野菜販売協議会	33
らくのう営農センター	
ゆうき青森ヘルパー利用組合	70

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧（令和4年7月現在）

市 町 村	区 域
弘前市	旧岩木町・旧相馬村除く
青森市	旧浪岡町除く
十和田市	旧十和田湖町除く
むつ市	大字田名部（旧JA斗南丘酪農地区内に限る）
野辺地町	一円
東北町	旧上北町除く
七戸町	旧七戸町除く
横浜町	一円
平内町	一円
六ヶ所村	一円

○沿革・あゆみ・店舗等のご案内

8. 沿革・あゆみ

年 月	主 な 出 来 事
平成22年 4月	J A ゆうき青森設立セレモニー
平成24年 8月	「野辺地葉つきこかぶ」地域団体商標登録
平成25年12月	贈答用黒にんにくネット販売開始
平成26年 4月	農作業受託支援事業開始
平成26年 5月	六ヶ所支所長芋洗浄選別・貯蔵施設竣工式
平成29年 7月	本所移転セレモニー
平成30年 4月	機構改革により金融店舗を支所から支店に変更、らくのう金融店舗を野辺地支店に統合
平成30年10月	旅行センター事業を新設
平成31年 1月	斗南丘酪農協と合併
令和 元年11月	外国人実習生等宿泊施設「耕心館」が完成
令和 2年 9月	六ヶ所新ごぼう貯蔵選別施設が稼働
令和 3年 7月	天間林営農センターAIにんにく選別機を導入
令和 4年 1月	天間林営農センター販売課事務所が完成

9. 店舗等のご案内

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所・本店	青森県上北郡東北町字素柄邸82番地3	(0175)72-1414	本店 ATM1台 Aコープとうほく店 ATM1台
六ヶ所支店 六ヶ所営農センター	青森県上北郡六ヶ所村大字平沼字久保68番地23	(0175)75-2577	ATM1台
天間林支店 天間林営農センター	青森県上北郡七戸町字森ノ上198番地	(0176)68-3131	ATM1台
野辺地支店	青森県上北郡野辺地町字野辺地1番地51	(0175)64-3164	ATM1台
野辺地営農センター	青森県上北郡野辺地町字有戸島井平213番地1	(0175)64-0024	—
らくのう営農センター	青森県上北郡野辺地町字大月平33番地1	(0175)64-3241	—

協同の心で実りをつくろう



ゆうき青森農業協同組合

青森県上北郡東北町字素柄邸82番地3

本所	0175 (72) 1414
天間林支店	0176 (68) 3131
六ヶ所支店	0175 (75) 2577
野辺地支店	0175 (64) 3164
らくのう営農センター	0175 (64) 3241